

第3次八王子市教育振興基本計画

ビジョン はちおうじの教育

～あふれる元気 かがやく心 仲間とともに はばたけ未来へ～

令和2～6年度
(2020～2024年度)

令和4年度(2022年度)
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書
【対象年度 令和3年度(2021年度)】

令和4年(2022年)9月
八王子市教育委員会

目 次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨	1
2 点検及び評価の実施について	1
3 点検及び評価の方法	2
4 学識経験者	2

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況	3
2 総合教育会議の開催状況	4
3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）	4
4 教育委員会活動の情報発信	4

第3章 点検及び評価

1 学識経験者からの総合的意見	5
2 具体的施策の点検評価 ビジョンはちおうじの教育の施策体系と評価一覧	9

めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成 10

施策展開の方向 1 確かな学力の育成

施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	11
----------------------	----

施策展開の方向 2 豊かな心の育成

施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	14
施策3 いじめ防止対策の推進	16
施策4 感性や創造性を育む活動の充実	18
施策5 部活動の充実	21

施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成

施策6 食育の推進	23
施策7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	27

施策展開の方向 4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

施策8 特別支援教育の充実	30
施策9 登校支援の充実	33
施策10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	36
施策11 教育の機会均等の確保	38

施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

施策12 幼児期からの教育の推進	40
施策13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	42

施策展開の方向 6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

施策14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	44
施策15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	47

めざす教育の姿 2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	49
施策展開の方向 7 学校における指導体制の向上	
施策16 教員の資質・能力の向上	50
施策17 学校の組織力向上	52
施策展開の方向 8 家庭・地域の力を活かした教育の推進	
施策18 地域運営学校の充実	55
施策19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	57
施策20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	59
施策21 子どもの安全・安心の確保	61
施策22 家庭教育支援活動の推進	63
施策23 放課後の子どもの居場所づくり	65
施策展開の方向 9 学びを支える環境づくり	
施策24 学校の再編	67
施策25 学校施設の充実	69
施策26 学校ICT環境の充実	71
施策27 学校における働き方改革の推進	74
めざす教育の姿 3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実	77
施策展開の方向 10 市民がつながる生涯学習の推進	
施策28 誰もが学べる環境づくり	78
施策29 学びから広がる地域づくり	83
施策30 学びを支える基盤づくり	85
施策展開の方向 11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	
施策31 読書のまち八王子の推進	87
施策展開の方向 12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	
施策32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	92
施策33 スポーツをする場の整備・確保	94
施策34 スポーツ情報の充実	96
施策35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	97
施策36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	99
施策展開の方向 13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	
施策37 歴史文化の保存・継承と活用	101
施策38 文化財関連施設の拡充	103
3 指標一覧（「施策展開の方向」ごとの指標と目標値）	105

（注）新型コロナウイルス感染症対策に関する取組は、各施策ページの「取組状況」及び「令和4年度（2022年度）の目標」の番号を□で囲っています。

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する令和3年度(2021年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

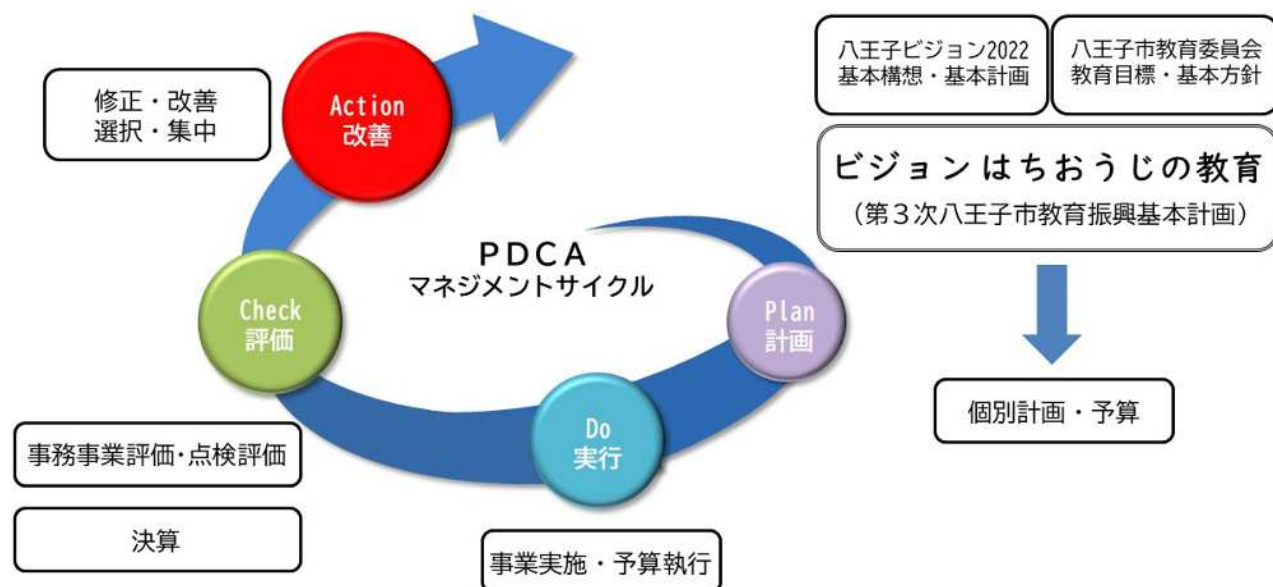
2 点検及び評価の実施について

令和2年（2020年）3月に子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間を計画期間とした「第3次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』（以下「第3次計画」という。）」を策定した。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示している。

点検及び評価は、この「第3次計画」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行った。

- （1）市教育委員会においては、点検及び評価と本市の事務事業評価を組み合わせ、「第3次計画」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進する。
- （2）報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「第3次計画」で掲げた施策とした。
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしている。

マネジメントサイクル<イメージ図>



3 点検及び評価の方法

「第3次計画」の進行管理に資するよう、38の施策（9頁参照）を対象に、令和3年度（2021年度）の取組状況を自己点検・自己評価したうえで、令和4年（2022年）の目標を明らかにしている。

また、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、38の施策については、施策ごとにいただいた御意見を掲載した。

なお、自己評価の基準は次のとおりである。

<評価の基準>

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| S … 目標以上の成果があった | A … 計画・目標どおりに達成できた |
| B … 計画・目標の一部が達成できなかった | C … 達成できず困難な課題がある |

4 学識経験者

点検及び評価を行うにあたり、次の3人の方から御意見をいただいた。

氏 名	役職等
入 江 優 子	東京学芸大学こどもの学び困難支援センター准教授
矢ヶ崎 由香	城山中学校PTA会長
大 橋 明	一般財団法人教育調査研究所 研究部長

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会会議の開催状況

市教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和3年度（2021年度）は、定例会及び臨時会を合わせて21回開催し、議案72件、協議事項10件、報告事項70件について審議等を行った。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議した。

（1）会議の開催

定例会	19回
臨時会	2回

（2）会議の公開・非公開

議案	公開	33件
	非公開	39件
協議事項	公開	4件
	非公開	6件
報告事項	公開	57件
	非公開	13件

（3）主な審議内容（件名）

議案	八王子市教育委員会事務局の組織改正について
	令和4年度（2022年度）八王子市立中学校・義務教育学校（後期課程）使用教科用図書（社会（歴史的分野））の採択について
	（仮称）給食センター（檜原）新築工事請負契約の締結における議案の調製依頼に関する事務処理の報告について
	いじめを許さないまち八王子条例第13条第2項に基づく再調査報告書に示された再発防止に向けた5つの提言の取組について
協議事項	八王子市におけるオリンピック・パラリンピック教育のまとめについて
	八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の改訂案について
	卒業式及び入学式の「お祝いのことば」について
	八王子市文化財保存活用地域計画の作成について
報告事項	姉妹都市支援「和牛給食」の実施報告及び今後の取組について
	「八王子リカレント教育支援アプリ」のリリースについて
	第1回「本のPOPコンテスト」の実施について
	令和3年度（2021年度）八王子市学力定着度調査の結果及び今後の取組について
	八王子車人形の国重要無形民俗文化財の指定に係る答申について
	令和3年度（2021年度）八王子市版GIGAスクール構想における開始期・活用期1年目の成果と今後について

2 総合教育会議の開催状況

市長と市教育委員会が意見の交換や議論を行い、教育に関する課題などを共有し、より一層市民の声を反映した教育行政を推進することを目的として、総合教育会議を3回開催した。議事録については、市のホームページで公開している。

開催日		主な議題
第1回	令和3年（2021年） 6月2日（水）	（1）八王子市いじめ問題調査委員会（再調査）の 答申を踏まえた今後の対応について （2）あなたとつくるまち 八王子市の学校教育 基本原則について
第2回	令和3年（2021年） 10月27日（水）	（1）市立学校における安全かつ個別最適な学び を実現する教育環境の構築に向けて （2）学童保育所と放課後子ども教室の一体的な 実施について
第3回	令和4年（2022年） 2月18日（金）	（1）令和4年度（2022年度）当初予算（案）に おける教育・子育て等関連事業について （2）子どもの生活実態調査 について

3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席）

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問や、運動会等各種学校行事への参加・出席を行った。

行事名	参加・出席回数
学校訪問	120回
運動会・音楽会・文化祭等	23回
研究発表会	6回

4 教育委員会活動の情報発信

- （1）市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介している。
- （2）市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、市のホームページやフェイスブックを活用し、市の教育情報を発信している。
- （3）定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載している。併せて、各定例会の主な審議内容や議事録を市のホームページに掲載している。

第3章 点検及び評価

1 学識経験者からの総合的意見

入江 優子 氏

令和3年度（2021年度）は、「withコロナ」に本格的に突入した年といえるでしょう。

変容した暮らしを受け入れつつ、そのなかから新たなより良いスタイルを求めて、人々が積極的に動き出した1年となりました。多くの行政施策も、リスクの回避を是とする基本姿勢から、リスクを想定した対策を講じつつ人々の信頼と合意を図りながら積極的にコマをすすめる基本姿勢への転換が見られたのではないのでしょうか。第3次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の2年目となった令和3年度（2021年度）は、「誰もが生涯にわたって学び合い自分の『みち』を自信をもってあゆむ力を育む」という基本理念を言葉通り、多くの人が自分の『みち』を再び模索し歩みだした1年とも言えるでしょう。

それを体現するように、令和3年度（2021年度）は全38施策がA評価、個別の取組状況ではS評価も散見され、着実な施策の遂行が見られます。担当した「めざす教育の姿3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実」に係る施策では、引き続き多くが目標設定からコロナ禍に対応していますが、令和2年度（2020年度）は中止や「新しい生活様式」に対応した実施方法の検討に留まっていた施策においても感染防止策を講じた実施や再開、オンラインの活用やデジタルコンテンツの開発・充実を通じた取組の推進がなされており、停滞から再加速化へといった変容が見てとれます。

例えば、施策28（誰もが学べる環境づくり）に見られる対面とオンラインの併用講座の実施や動画配信、施策30（学びを支える基盤づくり）に見られる八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」の運用、施策37（歴史文化の保存・継承と活用）などに見られる日本遺産に係るWEBコンテンツの充実など、オンラインを組み入れた講座内容や情報発信の充実が着実にすすめられつつあります。また、施策31（読書のまち八王子の推進）では、これまですすめてこられた図書館機能のネットワーク化とアウトリーチ化が更に促進し、地域の書店との連携、パークライブラリーにおける高校生が行うキッチンカーとの連携、SNSを活用した若年層やファミリー層への情報発信など、新たなネットワークや仕掛けの広がりが見られます。

今後は、新たに導入された多様な手法が、従来から行われてきたリアルな人々のつながりの再開とともに、どのように組み入れられ、人々の学びが展開されているのかを立体的に把握していくことが今後ますます重要となるでしょう。その意味で、施策34（スポーツ情報の充実）で実施された電子申請サービスを活用したアンケート調査や、施策35（スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信）における総合型地域スポーツクラブへの実態調査などのように、今日の学びや集いの多様化の実態を捉え、施策に反映していく取組の必要性も高まっていると言えます。

この他、史上初めての延期開催となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、

異例の無観客開催となり、人々が思い描いていた大会とは大きく異なる歴史を刻みました。そうしたなかで、各学校の 2020 レガシーの取組が着実に推進され、その集大成としての学習の成果を通じた国・選手との交流、その後の更なる交流にまで発展し、まとめの取組まで遂行できた功績は大きく、この「レガシー」を今後の教育活動やスポーツ施策においてどう継承していくかが期待されます。

「めざす教育の姿3」が掲げる「まなぶ」、「いかす」、「つながる」をテーマとした「市民がつながる生涯学習」の推進は、行政施策として行われるものだけでなく人々の草の根的な学習も含め、手法革命といえるほど、その学び方、いかし方、つながり方の多様化が加速度的に進んでいる分野と考えられます。

それは、対面の代替としてオンラインが用いられるといった制約的な選択としてではなく、ある学習の企画や準備段階にはオンラインミーティングツールが用いられ、学習や大会の実施には対面やハイブリットが、情報発信やその後の人々のネットワークの広がりにはSNSが用いられるなど、学びのプロセスのなかで人々がより良い選択を複合的に組み合わせながら展開し、その検討の過程で、これまで学習参加が難しかった人々に目を向けたり、対面での交流が持つ価値がより浮き彫りになったりと、学びの手法の立体的なあり様を人々が経験しながら体得している最中にあります。

第3次計画の中盤から次期計画の策定に向かう令和4年度(2022年度)以降は、こうした人々の動向を行政が的確に把握し施策に反映していくことが、八王子市の掲げる「全ての市民の学びを支える」という使命において、必要不可欠だと言えるでしょう。その意味において、事業の評価のあり様も事業の遂行といった側面からだけでなく、多様なニーズや手法の把握と効果検証が立体的に行われていくことを期待したいと思います。

矢ヶ崎 由香 氏

第3次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の2年目にあたる令和3年度(2021年度)。施策38項目の全てにおいての総合評価が、計画・目標どおりに達成できたとされるA評価であったことは市教育委員会の施策に対する取組のおかげだと高く評価できる。

令和2年度(2020年度)からの新型コロナウイルス感染症の蔓延で、教育活動も大きく変化を取り入れることを余儀なくされてきた。教育現場においても、都度、感染状況によって対応に翻弄されながらも、さまざまな分野で感染対策を施しながら“学びをとめない”という方針の下に、最善の方法を模索しながら事業計画が遂行されたことは保護者として有難く、学校への強い信頼関係にもつながっている。この1年で環境への素早い対応・スムーズな移行による新しい教育活動が確立され定着してきたことが実感できる年であったと思う。

「学校のICTの充実」において、クロームブックを使っの自宅待機や自粛による配信での授業参加は、新しい教育活動の一つとして確立されたと認識できる。家庭で学校と同じことを学べること、画面を通してのクラスとのやり取りができることなど、保護者にとってもこれまでの生活なら素通りしていた子ども同士のクラス内の関わりを垣間見ることができたことはリモート活用の大きな効果

であると考えられる。今後も、授業使用や家庭学習、連絡ツールとしての活用が更に充実化し、有効活用されることを大いに期待したい。教員のICTへの活用実態にも差があるので、引き続き研修の充実化とそれによる能力の向上に期待したい。そしてICT環境とは相異なる対面でのコミュニケーションの大切さも感じ大事にしていきたい。

また、各学校に特別支援教室の設置がなされたことは教育の充実の一端になると思う。今後、フリースクールなどの支援団体との連携体制も図れることを望みたい。

令和3年度(2021年度)は東京でのオリンピック・パラリンピックの開催もあり、オリパラ教育の計画や、桑都八王子に関する取組など、八王子市として特色ある教育活動が推進された。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、この年にしか学べない事への取組は大きな効果があったと推測できる。事業実施の難しいものもあり、体験型の学習の機会の減少は残念なことでもあったが、今後も継続して事業計画をお願いしたい。

教育は個体での一人歩きではなく、多方面の分野からの相互的なつながりにおいて結びついたときに成果が表れる。学校経営も組織力の向上も学校単体では機能しない。学校運営協議会が内容充実をより一層図り、その一助になることを期待したい。また、保幼小連携や、小中一貫教育を通しての長いプロセスを見通した教育活動の重要性も感じる。人材バンクの充実や周知などの人員確保の充実化も図り、教育力をあげてほしいと願う。さらに、このコロナ禍で難しかった学校と家庭（保護者）・地域の連携を今後も継続して取り戻し、教育が単体にならないよう方向性を見極めながら学校経営にいかされてほしい。PTAとの情報共有も取り込んでいくことも希望したい。子どもたちを取り巻く環境が急速に変化している昨今、「生きる力」の育成において、この三方向からの連携体制は大きな力につながる。生きていくための能力・学力・道徳心・文化的能力・身体能力・地域愛等、教育環境のなかでのさまざまな体験・経験を通して、八王子市教育委員会の教育目標である「あふれる元気・かがやく心・仲間とともに・はばたけ未来へ」の子ども像へ導くことができると期待したい。

令和4年度(2022年度)もこれまで同様、更に施策の目標達成を有効にするために、意識的・計画的に施策を遂行して成果があがることを大いに期待したい。

令和3年度(2021年度)も教育に関する事務の管理及び施行の状況の点検及び評価という事業にPTA保護者として関わり、教育に関するたくさんの施策を拝読して、その丁寧な取組と効果について感謝と敬意を申し上げたい。

大橋 明 氏

1 はじめに

「教育」という営みは、学校教育に限らず社会教育や家庭教育等においても連続性が大切です。コロナ禍において各施策を推進するにあたってさまざまな困難があったことと推察します。しかし、オンラインで実施する等、さまざまな工夫をされて各施策の実施につなげてこられたことに、まずは、敬意を表したいと思います。市教育委員会が「学びを止めない」という方針を明確にして各施策を展開されてきたことは、コロナ禍においても市民や児童・生徒の学びの連続性を確保し、数値では表せない豊かさを生み出し、郷土八王子への愛情を育んでいくことにつながっていると推測します。

2 ICTの活用について

コロナ禍において施策を推進するためにさまざまな工夫をされたことの一つに、食育の教材をデジタル化し、児童・生徒1人1台情報端末からの視聴を可能にしたことが挙げられます。そのことが家庭への啓発にもつながり、副次的な効果も得られたことは大きな成果です。今後、コロナ禍が完全に終息したとしても、対面による方法だけでなく、対面とICTの両方を活用するハイブリッドな方法、ICTのみを活用する方法が考えられます。ICTの活用によって時間的・空間的な制約から解放され、対面では得られない効果が期待されます。市教育委員会事務局内では、各事業の成果についての情報を共有し、施策の実施方法を検討する際に活用することが大切だと思います。また、ICT活用を推進する際、その恩恵を受けられない方がいないようにすることを期待します。

3 「誰一人として取り残さない」ということの大切さ

報告書全体を概観して感じることは、「誰一人として取り残さない」ということを大切にしながら施策を推進していることです。例えば、就学援助制度や奨学金制度について、情報を幅広く周知するとともに、その制度を必要とする方々へ遺漏なく制度の説明を行い、利用を促していることが挙げられます。今後も引き続き、制度が漏れなく周知される方法の工夫を一層すすめるとともに、この制度の利用の範囲の拡大を期待します。また、児童・生徒の学力向上に関わって、義務教育を修了する段階で習得しておくべき知識・技能について学力定着度調査を実施して補習等を行った結果、成果が得られたこと、アシスタントティーチャーの配置や授業のない時の個別学習の充実、八王子ベーシック・ドリルの実施なども、「誰一人として取り残さない」ことを大切にされた施策であり、大切な方針であると考えます。今後、児童・生徒が社会で活躍する時の状況を考えると、主体的に探究的な学びをすすめ、多様な他者と協働する学びを充実させていく必要があると考えます。学校でそのような教育が行われるようにする取組を期待します。

4 社会・地域に開かれた施策の展開

より良い学校教育を通じてより良い社会を創るためには、学校と社会・地域が連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育むことが必要です。現在、学校における働き方がすすめられるなかで、中学校における部活動のあり方が課題となっています。八王子市においては部活動の実施状況調査を行い、実態を把握したことは非常に大切なことです。そして、部活動指導員や部活動指導補助員を配置するとともに、地域の企業や団体との連携し部活動支援に取り組んだことは高く評価できます。今後も引き続き、教員の部活動指導の負担と生徒の活動欲求を的確に把握しながら施策を推進することを期待します。また、市教育委員会事務局がコーディネーターとなり、がん教育の実施にあたってがん専門医やがんサバイバーなどの外部講師を招へいしたことや、プログラミング教育の推進にあたって特定非営利活動法人と連携したことなどは、児童・生徒が専門家から指導を受けることにより質の高い学びができたことは高く評価できます。

2 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧

今後10年間を通じてめざす教育の姿／ 施策展開の方向		今後 5 年間に取り組む施策		R4 自己評価 (R3)
1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成				
1	確かな学力の育成	1	基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	A
2	豊かな心の育成	2	自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	A
		3	いじめ防止対策の推進	A
		4	感性や創造性を育む活動の充実	A
		5	部活動の充実	A
3	健康なからだ・体力の育成	6	食育の推進	A
4	一人ひとりのニーズに応じた教育の推進	7	体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	A
		8	特別支援教育の充実	A
		9	登校支援の充実	A
		10	帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	A
5	円滑で継続性・連続性のある教育の推進	11	教育の機会均等の確保	A
		12	幼児期からの教育の推進	A
		13	義務教育9年間の系統性のある教育の充実	A
6	夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進	14	社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	A
		15	一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	A
2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上				
7	学校における指導体制の向上	16	教員の資質・能力の向上	A
		17	学校の組織力向上	A
8	家庭・地域の力を活かした教育の推進	18	地域運営学校の充実	A
		19	多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	A
		20	学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	A
		21	子どもの安全・安心の確保	A
		22	家庭教育支援活動の推進	A
		23	放課後の子どもの居場所づくり	A
9	学びを支える環境づくり	24	学校の再編	A
		25	学校施設の充実	A
		26	学校 I C T 環境の充実	A
		27	学校における働き方改革の推進	A
3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実				
10	市民がつながる生涯学習の推進	28	誰もが学べる環境づくり	A
		29	学びから広がる地域づくり	A
		30	学びを支える基盤づくり	A
11	「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり	31	読書のまち八王子の推進	A
12	誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション	32	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	A
		33	スポーツをする場の整備・確保	A
		34	スポーツ情報の充実	A
		35	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	A
		36	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	A
13	市民が誇れる歴史と伝統文化の継承	37	歴史文化の保存・継承と活用	A
		38	文化財関連施設の拡充	A

評価基準	R4 自己評価 (R3)
S評価（目標以上の成果があった）	0
A評価（計画・目標どおりに達成できた）	38
B評価（計画・目標の一部が達成できなかった）	0
C評価（達成できず困難な課題がある）	0
計	38

1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図り、思考力、判断力、表現力そのほかの能力を育み、学習意欲向上の取組をすすめ学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

A

2

豊かな心の育成

社会との関わりの中で生き、社会を創っていくために、自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2

自分を大切にし、他者を思いやる心の育成

A

施策3

いじめ防止対策の推進

A

施策4

感性や創造性を育む活動の充実

A

施策5

部活動の充実

A

3

健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育をすすめます。

施策6

食育の推進

A

施策7

体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進

A

4

一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援と教育機会の確保を図ります。

施策8

特別支援教育の充実

A

施策9

登校支援の充実

A

施策10

帰国・外国人児童・生徒への就学の支援

A

施策11

教育の機会均等の確保

A

5

円滑で継続性・連続性のある教育の推進

幼児教育の充実とともに、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策12

幼児期からの教育の推進

A

施策13

義務教育9年間の系統性のある教育の充実

A

6

夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

伝統と文化を尊重し、さまざまな分野でグローバルに活躍できる人材を育成します。また、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。

施策14

社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進

A

施策15

一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進

A

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	所管課	教育指導課
----	--------------------	-----	-------

施策の方向

- ・全ての児童・生徒が習得目標問題を解けるようになるための取組を推進する。
- ・習熟度別指導や少人数指導などの児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実を図る。
- ・自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりしながら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るための取組を推進する。
- ・学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立するなど、児童・生徒の学力向上を図るための取組を組織的に推進する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	八王子市学力定着度調査で習得目標値未満の児童・生徒を把握し、習得目標値未満の児童・生徒の減少を図るための取組を推進する。 (教育指導課)	八王子市学力定着度調査の実施（令和3年（2021年）9月、令和4年（2022年）1月）と結果の活用	市立小・中・義務教育学校全ての児童・生徒が中学校または義務教育学校の修了段階において、身に付けておくべき基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的に実施した。また、児童・生徒一人ひとりの習熟の程度に応じて補習等を実施し、2回目の学力調査にて成果を確認することができた。	S
2	八王子市学力定着度調査の1人1台学習用端末を活用した実施方法を検討し、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを整える。 (教育指導課)	令和4年度（2022年度）の八王子市学力定着度調査を実施するための業者選定及び契約に向けた取組	令和4年度（2022年度）以降の学力向上施策の一層の充実に向けて、八王子市学力定着度調査において、1人1台の学習用端末の活用、結果の経年把握、年2回実施等の条件を整理した上で、実施方法を検討し、実施準備を行った。	S
3	学習協力ボランティアなどの積極的な活用や、アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。 (教育指導課)	アシスタントティーチャーの配置やボランティアによる学習支援の実施	学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、アシスタントティーチャーを43人配置し、児童・生徒の個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。 また、学校運営協議会等と連携し、放課後や土曜日、長期休業日に児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習の充実を図った。	A

4	八王子ベーシック・ドリルの活用場面を具体的に示すなど、各学校における活用の拡充を図る。 (教育指導課)	八王子ベーシック・ドリルの活用	各学校は実態に応じて、八王子ベーシック・ドリルを授業や朝学習・家庭学習・放課後や土曜日に実施する補習等で活用し、習得目標問題を習得できていない児童・生徒に対する個別の指導を工夫し、充実を図った。	A
NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	習得目標値未満の児童・生徒の減少を図るために、中学生が小学生を対象にした補習等を推進する。 (教育指導課)	長期休業期間等を活用し、中学生が小学生に国語や算数等の補習を実施	夏休み・冬休みの長期休業期間を活用し、小中一貫教育を推進するグループ内で中学生が小学生を対象に、国語・算数などの補習を実施した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	令和3年度(2021年度)は、小学校及び義務教育学校4年生以上の全ての児童・生徒を対象に学力定着度調査を実施した。習得目標問題の習得状況を把握した上で、各学校が学力定着に向けた補習等の取組を行った。結果として、算数・数学において、習得目標問題を習得できていない児童・生徒が減少した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	八王子市学力定着度調査結果から、習得目標問題の習得状況を把握し、習得目標問題が習得できていない児童・生徒の減少を図るための取組を推進する。(教育指導課)
2	八王子市学力定着度調査と1人1台の学習用端末を活用したドリル型学習コンテンツとの連携を構築する。また、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を経年で把握するための仕組みを整える。(教育指導課)
3	学習協力ボランティアなどの積極的な活用や、アシスタントティーチャーの活用を推進するとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、児童・生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。(教育指導課)
4	ドリル型学習コンテンツの活用場面を具体的に示すなど、各学校における活用の拡充を図る。(教育指導課)
令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	習得目標値未満の児童・生徒の減少を図るために、中学生が小学生を対象にした補習等の一層の充実をめざす。 (教育指導課)

学識経験者による意見

児童・生徒が多様化してきており、学校教育から誰一人取り残すことがないようにすることが求められている。学力定着調査を実施し各学校が補習等の取組を行ったこと、さらにそれを充実させようとしたことは非常に評価できる。また、学習協力ボランティアやアシスタントティーチャーなど人的な配置も、基礎的・基本的な知識及び技能の習得には重要である。一方、今後、子どもたちが社会で活躍する時の状況を考えると、探究的な学びを行うなかで、特に子どもの個性を重視した学びと多様な他者と協働する学びを充実させていく必要がある。各学校でのそのような教育が推進されるような市教育委員会の取組を期待する。

はちおうじの教育統計

P 6 4

アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査正答率、土曜日及び放課後等の学習支援事業実施状況、中学3年生の習得目標値未満の生徒数

施策	2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	所管課	教育指導課
----	-----------------------	-----	-------

施策の方向

- ・「特別の教科 道徳」の時間において「考え、議論する」道徳教育の充実を図る。
- ・自他をかけがえのない大切な存在であるという気持ちを育み、多様性を高め合う共生社会の実現や人権教育の充実を図る。
- ・保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高め、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する取組の充実を図る。
- ・子どもたちにSNSの適切な使い方を身に付けさせるために、学校、家庭、地域の連携を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	子ども一人ひとりの成長のようすを実感する「特別の教科 道徳」の実践及び郷土愛を育む授業の充実を図る。 (教育指導課)	道徳的価値について、考えを広げたり、深めたりする活動の充実及び郷土学習の実施	道徳的価値についての考えを広げたり、理解を深めたりするため、児童・生徒同士の対話や自分自身との対話、また、読み物資料等の主人公との対話を中心に据え、「考え、議論する道徳」の充実を図った。また、総合的な学習の時間を活用し、地域の特性を活かした郷土学習を教育課程に位置付け、実施した。	A
2	地域の子どもの地域で育てるため、道徳授業地区公開講座に学校、地域、保護者が集まり、学校、地域、保護者が一体となった道徳教育の具体策を話し合うよう改善を図る。 (教育指導課)	全学校で道徳授業地区公開講座を実施	道徳授業地区公開講座に指導主事を講師として派遣し、学校、地域、保護者が一体となった道徳教育を実現できるよう努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で意見交換が難しかった場合は、後日アンケートを取り、集約する等、工夫をしながら実施をした。	A
3	子どもの自己肯定感、自尊感情を高め、自分の人生をより良く生きるための道徳性を育み、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する取組の充実を図る。 (教育指導課)	「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組の実施	全市立小・中・義務教育学校全学年において、令和3年（2021年）6月から7月の間で教育課程に位置付けた日程で、校長を中心に「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨を児童・生徒へ伝える機会をつくり、学校、地域、保護者とともに「いのち」について真摯に向き合う取組を実施した。	A

4	自他の命を大切にすることを育む人権教育を充実し、多様性を認め合う共生社会の実現を図る。 (教育指導課)	人権教育プログラムの配布と内容の周知、人権教育推進委員会を中心とした普及活動	人権教育推進委員会において、「八王子市立学校人権教育推進リーフレット」を作成し、全学校の教職員に配布した。	A
5	子どもたちにSNSの適切な使い方や情報モラルを身に付けさせるために、学校、家庭、地域の連携を図る。 (教育指導課)	各学校がSNS家庭ルールの作成を促す取組	SNS東京ルールの取組を各学校で推進した。また、SNS東京ノートを活用し、家庭において子どもと保護者がともにSNSの適切な使い方を考えられるよう促した。	A
		情報機器通信会社によるメディアリテラシー教育の保護者向け講演会の実施（希望校）	情報機器通信会社の講師を招へいし、希望校で保護者向けのメディアリテラシー教育を行った。	

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	道徳授業地区公開講座や校内研修等に指導主事を派遣し、道徳的価値の理解や授業改善等について指導助言した。また、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」やSNS等の適切な使用方法についての取組をした。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標	
1	子ども一人ひとりの成長のようすを実感する「特別の教科 道徳」の実践及び郷土愛を育む授業の充実を図る。 (教育指導課)
2	地域の子どもの地域で育てるため、道徳授業地区公開講座に学校、地域、保護者が集まり、一体となった道徳教育のあり方を、具体案を基に話し合うよう改善を図る。(教育指導課)
3	子どもの自己肯定感、自尊感情を高め、自分の人生をより良く生きるための道徳性を育み、人を思いやる心や命を大切にする心を育成する取組の充実を図る。(教育指導課)
4	人権尊重の精神を育成し、多様性を認め合い、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。(教育指導課)
5	子どもたちにSNSの適切な使い方や情報モラルを身に付けさせるために、学校、地域、保護者の連携を図る。 (教育指導課)

学識経験者による意見
児童・生徒がより良く生きていくためには、答えが一つではない道徳的な課題を児童・生徒が自分自身の問題と捉え、考え議論し、より深く考えることが求められる。この充実に取り組んだことは高く評価できる。現在、児童・生徒1人1台の情報端末が整備され授業で活用されるなど、児童・生徒がICTに触れる機会が多くなっている。それとともに教師や保護者の見えないところでの活用も増え、児童・生徒が情報の真偽を吟味したり、誤った情報や人を傷つける情報を発信しないようにしたりする力を身に付けさせることが大切になる。今後、このための実効性のある取組の推進に期待する。

はちおうじの教育統計	
P65	自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合

施策	3 いじめ防止対策の推進	所管課	教育総務課 教育指導課
----	--------------	-----	----------------

施策の方向

- ・「八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針」に基づく「学校いじめ防止基本方針」に則った、いじめ防止に向けた取組を確実に推進する。
- ・全市立小・中学校におけるいじめ防止に向けた授業を実施する。
- ・全市立小・中学校児童・生徒の自尊感情・自己肯定感及び命を大切にすることを向上させる取組を推進する。
- ・いじめの未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握し、家庭との連携を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	学校のいじめ対応の具体的な課題や事例を踏まえ、八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針の改訂を行うとともに、対応や取組の詳細をマニュアル化した手引きを作成する。 (教育指導課)	「八王子市教育委員会いじめ防止等に関する基本的な方針」の改定及び教職員向けの手引きの作成	これまでの学校、市教育委員会のいじめ対応の課題を踏まえ、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を改定した。また、学校向けの手引きとして「いじめの防止と発生した場合の対処Q&A」を作成した。	S
2	学校いじめ対策委員会の実施マニュアルを作成し、各学校が法に則って適正に実施できるようにする。 (教育指導課)	学校いじめ対策委員会の実施マニュアルの作成及び記録の様式、保存方法の整備	「いじめの防止と発生した場合の対処Q&A」の項目として学校いじめ対策委員会の構成、運営、記録方法等を明記した。また、学校いじめ対策委員会の議事録の様式を作成し、保存場所を定めた。	S
3	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。 (教育総務課)	スクールロイヤーによるいじめ予防研修の実施	市教育委員会スクールロイヤーが、いじめの防止や発生した場合の対処等について、研修を実施し、いじめへの対応力向上を図った。	A
4	市立中・義務教育学校（後期課程）において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。 (教育総務課・教育指導課)	東京三弁護士会多摩支部の弁護士によるいじめ予防授業の実施	東京三弁護士会多摩支部の弁護士が、いじめが人権を深く傷つける重大な問題であることを子どもたちに直接指導する授業を年間15校実施し、いじめ防止に取り組んだ。	A

NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	対面での中学生サミットを開催し、児童・生徒のいじめの防止等に向けた主体的な取組を推進する。 (教育指導課)	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているため未実施		評価なし

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	これまでのいじめ対応における課題を整理した上で、「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の改定、Q&Aの作成をはじめとして、より一層学校が法に則って適切な対応ができるようにするための総合的な対策を講じ、着手できるものから順次、計画的に実行することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針、Q&Aに則って学校が適切にいじめ対応ができるようにする。(教育指導課)
2	学校がいじめ対応の方針を教職員が共通理解した上で、保護者や地域住民に説明することができるようにする。 (教育指導課)
3	学校がいじめ対策委員会を中心とし、法に則って組織としていじめに対応することができるようにする。(教育指導課)
4	市立小・中・義務教育学校の校長、副校長、教員を対象とした、スクールロイヤーによるいじめ予防研修を実施する。 (教育総務課)
5	市立小・中・義務教育学校において、弁護士によるいじめ予防授業を実施する。(教育総務課)
6	いじめの防止について児童・生徒が主体的に行動しようとする意識や態度を育成するために、中学生サミットをはちおうじっ子サミットとし、小学生も参加する形態で実施する。(教育指導課)

学識経験者による意見
全国的に基本方針や調査の指針が学校に浸透していないと言われるなか、「いじめ防止等に関する基本的な方針」の改訂とともに、学校向け「いじめの防止と発生した場合のQ&A」を作成し、学校いじめ対策委員会の構成、運営、記録方法等について具体的に記述したことは、学校がいじめへの適切な対応に結び付き高く評価できる。さらに、いじめが起きたことを想定したロールプレイなど具体的な行動に結び付く対策が必要ではないかと考える。コロナ禍で実施できなかったが、今後、児童・生徒自身によるいじめ防止の主体的な取組を充実させていくことを期待する。

はちおうじの教育統計	
P 6 5	相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合

施策	4 感性や創造性を育む活動の充実	所管課	教育指導課 学務課
----	------------------	-----	--------------

施策の方向

- ・学校図書館活用年間指導計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・学校図書館に関わる職員の連携、資質向上を更に推進する。
- ・保護者・地域と連携した学校図書館運営をすすめ、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・学校図書館システムの活用により、市図書館と学校との連携を充実し、学校図書館のより一層の読書活動の促進及び蔵書の有効活用を図る。
- ・児童・生徒の読書活動を推進するための学校図書館の機能の充実を図る。
- ・成就感や達成感を感じることでできる体験活動を推進する。
- ・問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	読書活動の充実を図るとともに、学校図書館・学校司書の授業活用を増やす。 (教育指導課)	読書活動推進の取組	学校司書による学校図書館の管理運営、各種企画展示を実施した。 夏休みに向けたおすすめ本リストを発行した。(小学校低学年・高学年・中学校 各1回)	A
		学校司書による授業支援	学校司書による授業支援を各学校で実施した。 ・学校図書館オリエンテーション ・読み聞かせ ・授業資料提供 ・資料活用指導 等	
2	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校数を増やす。 (教育指導課)	調べる学習コンクールの実施	第25回調べる学習コンクール(図書館振興財団主催)の地域コンクールとして、八王子市調べる学習コンクールを実施した。	A
		学校やホームページを通じた周知	募集チラシ・応募用紙を全員に配布した。 参加校数 43校 応募 538作品 (令和2年度(2020年度) 参加校数 13校 292作品)	

3	司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。 (教育指導課)	研修会の実施	司書教諭研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンデマンド形式で実施した。 (1回：研修動画3本) 学校司書連絡会を実施(10回) ※一部をオンライン形式で実施 ボランティア研修会の実施(1回)	A
4	学校図書館の適正な管理を図るため、システムを利用した蔵書点検を全市立小・中・義務教育学校で完了する。 (教育指導課)	蔵書点検の実施	各学校で蔵書点検を実施したが、一部の学校において、システム導入後の蔵書点検が実施できなかった。	B
NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	全市立小・中・義務教育学校が当初の計画通りに体験学習を実施する。 (教育指導課)	体験活動の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画での実施が難しいなか、学校を含む関係機関と連携を図り、実施内容や実施時期を見直すなど、さまざまな検討を行った。 その結果、市立小・義務教育学校(前期課程)は全学校で移動教室を実施した。市立中・義務教育学校(後期課程)は、一部の学校が、移動教室や修学旅行の内容を変更して実施したり、実施時期を令和4年度(2022年度)へ延期して実施する。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	研修会等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいものについては、オンデマンドやオンライン形式を取り入れ、予定通り実施をした。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	読書活動の充実を図るとともに、学校図書館・学校司書の授業活用を増やす。（教育指導課）
2	探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校数を増やす。（教育指導課）
3	司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を企画・実施する。（教育指導課）
4	集団宿泊的行事（修学旅行、移動教室）を全学校で実施する。（教育指導課）
5	児童・生徒が豊かな心を培い、創造的な能力を活かし作成された作品や、他校の作品を鑑賞することで自らの励みとし、今後の創作・表現活動に意欲的に取り組む姿勢を育むために、小中学校合同作品展「おおり展」が発表の場となるよう開催する。（学務課）

学識経験者による意見

学校司書による学校図書館の管理運営、各種企画展示は子どもの読書意欲を高めるために非常に有効であると考えます。また、探究的な学びを充実させるために、インターネットで調べた情報の吟味のために書籍による調査をするときなど、学校司書の授業支援は欠かせない。このような活動が調べる学習コンクールの参加校を増やすことにつながっていく。令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」の結果によると、学校図書館図書標準を達成している学校は増えているが計画的な図書の更新が必要であることが示されている。蔵書の点検を確実にし、更新を行うことによって児童・生徒の学びの充実につながりたい。

はちおうじの教育統計

P 6 5	学校司書の配置状況
-------	-----------

施策	5 部活動の充実	所管課	教育指導課 学務課
----	----------	-----	--------------

施策の方向

- ・部活動指導員や部活動指導補助員の配置を通して部活動の質の向上を図る。
- ・部活動の運営が困難な学校や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施する。
- ・「八王子市立学校に係る部活動の方針」に基づく部活動を実施する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、実態把握に努め部活動の充実と改善を図る。 (教育指導課)	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動の推進	令和3年（2021年）4月に部活動指導員を対象とする研修、6月に部活動を担当する教員を対象とする研修で「合理的かつ効率的・効果的な部活動の運営について」講義を行い、部活動の充実と改善を図った。	A
		部活動実施状況調査を行い、実態を把握	部活動実施状況調査を行い、各学校の実態把握に努めた。	
2	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動を実施及び事例の紹介等を推進する。 (教育指導課)	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動を実施及び事例の紹介等を推進	地域の企業（コニカミノルタ（株））、地域の団体（八王子市レクリエーション協会）と連携し、部活動支援に取り組んだ。 また、拠点校部活動のリーフレットを作成し、市ホームページに掲載・周知した。	A
3	部活動における保護者の負担軽減のため、生徒派遣費を継続する。 (学務課)	中学校における部活動支援として、生徒派遣費を交付	体育的各種競技の対外試合、文化的活動の各種コンクール等の参加費・交通費など、保護者の負担軽減のため経費の補助を行った。	A
4	部活動指導の充実を図るため、部活動指導員の配置を拡大する。 (学務課)	部活動指導員、部活動指導補助員の充実	希望する生徒がいるにもかかわらず、技術的な指導者がいない場合など部活動指導員とともに、部活動指導補助員を配置し、部活動指導の充実を図った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大に十分に注意した上で子どもたちが活動の成果を発揮する場の保障に取り組むとともに、部活動の指導や、大会への引率にあたり、専門的な技術を有する部活動指導員を配置し、部活動の質の向上を図ることができた。また、対外試合及び全国・関東大会に参加した生徒の参加費、交通費を補助し保護者の負担を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進するため、実態把握に努め部活動の充実と改善を図る。（教育指導課）
2	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組、拠点校方式や合同部活動方式による広域部活動の実施を推進する。また、部活動のあり方に関する検討会を開催し、部活動の地域移行について検討する。（教育指導課）
3	部活動における保護者の負担軽減のため、引き続き生徒派遣費を交付する。（学務課）
4	部活動指導の充実を図るため、部活動指導員の配置及び専門知識を必要とする部活動への部活動指導補助員の配置を行う。（学務課）

学識経験者による意見

「学校における働き方改革」を推進する上でも、部活動指導による教員の負担は取り除く必要がある。しかし、その一方で、生徒の活動欲求を満たすことも重要である。その観点から、部活動の実態を把握し、それに基づいて具体的に充実と改善を図る方策を検討したことは評価できる。また、企業や団体と連携した支援、さまざまな方式の広域部活動、部活動指導員及び部活動指導補助員の配置は、教師の負担軽減と生徒の活動欲求充足に資すると考える。今後、文化部活動についても、把握した実態をもとに具体的な改善の方策を打ち出すことを期待したい。

はちおうじの教育統計

P 6 6	中学生の部活動参加率及び部員数ベスト5、部活動指導員報酬、部活動指導補助員（外部指導員）謝金、生徒への交通費補助
-------	--

施策	6 食育の推進	所管課	学校給食課 教育指導課
----	---------	-----	----------------

施策の方向

- ・栄養教諭の配置や、各学校の食育推進チーム・食育リーダーなどを中心とし、学校給食を活用した食育を全市立小・中学校で充実させる。
- ・小・中学校9年間で「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、教育活動全体へ食育を展開する。
- ・「一緒に食べたい人がある」など、食に対する豊かな人間性を育み、多様な暮らしに対応できる力を身に付けさせる。
- ・日本や地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を推進するとともに、地場産物を活用した食育で、食への感謝の心や郷土愛を育む。
- ・幼児期から食に興味をもち、基本的な食習慣を身に付けるため、保育園や幼稚園との連携を図りながら保・幼・小・中の15年間にわたる切れ目のない食育を推進する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	食育リーダーを中心とした学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で充実する。 (学校給食課)	食育リーダー研修の実施	食育を組織的に推進していく各学校の食育リーダーに対し、「各学校の食育年間計画に基づき、学校給食を活用した食育」をテーマに実践事例などを踏まえ研修を実施した。	A
		学校給食の献立を活用した食育の推進	毎日の献立に込められた児童に伝えたいストーリーを食育教材として全市立小・中・義務教育学校で活用し食育を推進した。 ※食育指導回数：13回/月平均 【例】 ・オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界の料理」を提供し、食文化を学んだ。 ・姉妹都市応援献立として「ホッキ貝」を国の補助金を活用して提供し、生産者の声を聞いて、食を大切に作る心を育んだ。	
2	児童・生徒1人1台の学習指導用端末を活用した食育教材のデジタル化を推進する。 (学校給食課)	食育教材をこれまでの紙媒体から、教室で投影できるデータ配信への移行	・データ配信しやすい形に食育教材を作り変え、配信方法を研究するとともに、1人1台の端末から食育動画の視聴が可能となったことで、家庭への啓発にもつながった。 ・モデル校6校で、給食時間における	S

			る食育教材の投影を試行実施し、課題を整理した上で、全学校で取り組めるように周知し、黙食で過ごす時間を有効活用し効果的な食育を推進した。 ※令和3年（2021年）11月より、月に2種類の食育教材を配信	
3	「専門性の高い学校栄養職員を活用した食育指導」を全市立小・中・義務教育学校で充実する。 （学校給食課・教育指導課）	各学校の食に関する指導の全体計画の目標が達成できるように食育の取組を立案・実施	食に関する指導の年間指導計画に沿って、具体的な食育の取組を立案し、段階的に取り組んだ。 低学年：食べる事を楽しめる子ども 中学年：バランスを考えて選び、食べることができる子ども 高学年：簡単な調理ができる子ども 中学生：自分でお弁当を作ることができる子ども	A
4	郷土学習の一環として、地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた取組を推進する。 （学校給食課）	全市立小・中・義務教育学校で、「日本遺産献立」を実施	本市の歴史を知り、地域への愛着を深め未来に紡いでいく心を育む機会とした。 「桑都御膳」「滝山城御膳」「八王子城御膳」「高尾山御膳」	S
		全市立小・中・義務教育学校で「姉妹都市献立～北条三兄弟絆献立～」を実施	滝山城築城 500 周年を迎える機をとらえ、北条三兄弟のゆかりで盟約を結んだ姉妹都市の特産品を活用した給食を提供し、歴史的なつながりや食文化を学んだ。	
5	地場食材を活用した給食を全学校で提供し、食への感謝の心や郷土愛を育む。 （学校給食課）	全市立小・中・義務教育学校で「八王子の特産品を使用した給食」の提供と食育の推進	初の試みとして、八王子産のミルクや八王子産の米の副産物である酒粕を活用した給食を実施し、地産地消の推進とSDGsを学ぶ機会とした。 特産品：桑の葉粉、八王子しょうが、ブルーベリー、パッションフルーツ、柚子、米粉・酒粕、牛乳	S

6	第3期八王子市食育推進計画に沿って「八王子市立小・中学校における食育推進行動計画」を策定する。 (学校給食課)	各学校で、計画的に食育を実践するため具体的な実践事例や食育教材を示した行動計画を策定	・全学校で実践できるように児童の実態把握の方法を研究し、数値的な食育の目標を設定した。(食育教材の活用率等) ・実態に応じた教材や指導内容等を年間指導計画に入れて食育の推進につなげた。	A
7	八王子市食育ソング「いただきます」及び食育動画教材を活用したいのちの大切さや食育を推進する。 (教育指導課)	G o o g l eドライブを活用した食育動画教材の周知	食育動画教材をG o o g l eドライブにアップロードし、各学校の食育全体計画のなかで活用できるよう、情報提供を行った。	A
8	幼児期から食に興味をもち、基本的な食習慣を身に付けるため、保育園や幼稚園との連携を図りながら保・幼・小・中・義務教育学校の15年間、発達段階に応じた切れ目のない食育を推進する。 (教育指導課)	保育園・幼稚園における食育の推進及び小・中・義務教育学校における食育の推進	「おはし名人」や「早寝早起き朝ごはん」などの食育メモ等を活用した食に関する情報提供により、望ましい食習慣の確立をめざした指導の充実を図った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	3施設目となる給食センターが稼働し、親子方式を含めた24校で更なる食育の推進が図られた。黙食で過ごす給食時間に、I C Tを活用した食育を研究し、実践することができた。2年半に渡り実施した「世界の料理」の集大成としたレシピ集の発行で、家庭への啓発につなげ、親子で食に親しむ機会とした。各学校の食育推進の一助となるように実践事例などを示した年間行動計画を策定した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	食育リーダーを中心として学校給食を活用した食育を全市立小・中・義務教育学校で実践する。(教育指導課)
2	学習指導用端末の活用、動画など効果的な食育教材を更に充実させ、I C Tを活用した食育を推進する。 (学校給食課・教育指導課)
3	伝えたい日本の伝統的な食文化や、本市の歴史文化の継承に向けた取組を推進する。(学校給食課)
4	地場産物の活用により、地域の自然・文化・産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む。(学校給食課)
5	S D G sの観点で踏まえた給食で、一人ひとりが地球のためにできることを学び実践する取組を推進する。(学校給食課)
6	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を基に、各学校の特色に応じて地場産物の活用を学ぶ取組を行う。 (教育指導課)
7	中学校における食育を推進するため、学校栄養士による食育指導訪問の充実を図る。(学校給食課)

令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

- | | |
|---|--|
| 1 | 家庭・地域への食育の啓発のため、学校給食センターを活用した食育を展開する。（学校給食課） |
|---|--|

学識経験者による意見

食育は児童・生徒が自分自身の食について関心をもち積極的に食に関われるようにすることが大切である。年間指導計画に具体的な児童・生徒の姿を示したり、食育教材をデジタル化してデータ配信して家庭の啓発を行ったりして、食育を推進したことは非常にすばらしい取組だと考える。また、地域の伝統的な食文化への理解や継承に向けた日本遺産献立や姉妹都市献立の実施、八王子市の特産品を使用した給食等、給食を通して子どもたちに地域等の理解、地域への愛情を深める取組であり、高く評価できる。今後、食に関する指導により、児童・生徒が具体的にどのように変容したか分かるようにできると良いと思う。

はちおうじの教育統計

P 6 7

小学校給食における取組、中学校給食実施状況、毎日朝食を食べている児童・生徒の割合

施策	7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	所管課	教育指導課
----	-------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と関連した体力向上に向けた取組を推進し、児童・生徒が自ら運動に親しむ態度を育成するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。
- ・体育・保健体育の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図る。
- ・家庭に向けて、日常生活の中で運動をすることの重要性を啓発し、子どもたちの基礎体力の定着につなげる。
- ・がんに関する基本的な知識を身に付けるとともに、命の大切さや自己の生き方などを考えるため、がん教育を推進する。
- ・薬物乱用防止教育や性教育など、子どもたちが生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するための健康教育を推進する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	各学校が教育課程に位置付けた「〇〇学校 2020 レガシー」の取組及び本市におけるオリンピック・パラリンピック教育の学習のまとめを集成大成として推進する。 (教育指導課)	各学校が、学校の特色を活かした「〇〇学校 2020 レガシー」の取組の実施 本市におけるオリンピック・パラリンピック教育のまとめの取組を実施	感染症対策を講じながら、「〇〇学校 2020 レガシー」の取組を実施した。 全市立小・中・義務教育学校が、東京オリンピック・パラリンピックで応援している国の競技を教室でオンデマンドやオンラインで観戦・応援を行った。また、応援する国にプレゼントや応援メッセージ等を作成し、応援している国と交流するなど、魅力あふれる施策を実施した。オリンピック・パラリンピック教育を通して、児童・生徒のスポーツへの興味・関心を高め、運動に親しむ態度の育成を図った。	S
2	全市立中・義務教育学校で「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。 (教育指導課)	外部講師のがん教育の授業を全市立中・義務教育学校（後期課程）で実施	がん専門医、がんサバイバー等の外部講師をがん教育の授業に招へいし、市立中・義務教育学校（後期課程）37校で実施した。また、地域企業の協力により内視鏡体験等の試行を中学校1校で実施した。 がん専門医、がんサバイバーの組み合わせによる先進的ながん教育を実施した。	S

3	学校の実態に応じて、オリンピックやパラリンピアンを招へいし、講演や実技指導を実施する。 (教育指導課)	各学校の実態に応じて、オリンピックやパラリンピアンを招へいし、講演や実技指導を実施	十種競技や近代五種、バスケットボール、マラソン、車いすラグビー、車いすバスケットボール、パラ・パワーリフティング、ボッチャなどのオリンピックやパラリンピアンを各学校の実態に応じて招へいし、講演会や実技指導を実施した。	A
4	コロナ禍における児童・生徒の体力の状況を新体力テストにおいて把握し、児童・生徒の体力向上に向けた各学校の取組を令和4年度(2022年度)の教育課程に位置付け、体力向上を推進する。 (教育指導課)	全市立小・中・義務教育学校が、体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、体力の状況を把握した上で、令和4年度(2022年度)の教育課程に体力向上の取組を位置付け	全市立小・中・義務教育学校が、令和4年度(2022年度)の体力向上推進計画に、体力向上・健康に関する学校の取組目標や具体的な取組等を位置付け、コロナ禍においても感染症対策を講じた上で、学びを止めずに体力向上を推進した。その結果、中学校2年生で持久走の結果が向上した。	A
5	アスリートによる体験授業(キャッチボールクラシック)として、元プロ野球選手による野球教室を希望する市立小学校で実施し、投げる力や握力等の体力向上を図る。 (教育指導課)	希望する市立小学校において、元プロ野球選手によるキャッチボールクラシックの授業を実施	元プロ野球選手によるキャッチボールクラシックの授業を希望した22校の小学校で実施し、ボールの投げ方を学ぶとともに、投げる力や握力等の体力向上への意識を高めた。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	コロナ禍ではあったが、各学校が感染症対策を講じながら、オリンピック・パラリンピック教育の取組やオリンピックやパラリンピアン、アスリートによる講演や実技指導などを実施し、体力向上の取組を実施することができた。また、がん教育は、市立中・義務教育学校(後期課程)38校中37校で実施し、地域企業との連携も図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標

1	各学校が、学校の実態に応じて作成した令和4年度(2022年度)体力向上推進計画に基づいて、体力向上・健康に関する取組を実施し体力向上と健康の保持増進を図る。(教育指導課)
2	全市立中・義務教育学校(後期課程)でがん専門医とがんサバイバー、地元企業とともに、「がん教育」を実施し、正しい知識や患者・経験者からの声を聞く取組を継続して実施する。(教育指導課)

令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	各学校の実態や特色に応じた体力向上の取組を実施するとともに、家庭と連携しながら体力向上と運動習慣の定着を図る。(教育指導課)
2	がん専門医、がんサバイバー、地元企業と対面によるがん教育を実施し、がんに対する正しい知識の理解を深めさせる。(教育指導課)

学識経験者による意見

オリンピック・パラリンピックは児童・生徒がスポーツの素晴らしさに触れるまたとない機会である。このような機会を逃さず、新型コロナウイルス感染に十分に配慮してオンデマンドやオンラインで観戦できるようにしたことは、今後のスポーツライフの充実につながる。応援している国と交流することによって、国際理解の深化につながったと考える。日本人の2人に1人が、がんに罹患すると言われている。がんについての正しい知識を身に付け、がんに対処できるようにするために、がん教育の充実は必須である。がん専門医やがんサバイバーなどの外部講師を招へいしての授業は非常に重要であり、今後も継続することを期待する。

はちおうじの教育統計

P 6 8

体育の授業のほかにも運動をしている児童・生徒の割合

施策	8 特別支援教育の充実	所管課	教育指導課
----	-------------	-----	-------

施策の方向

- ・「はちおうじっ子マイファイル」の情報を保護者と共有し、小学校から中学校、そして、その先の就労までの支援についての情報を引き継いでいくことをめざす。
- ・共生社会の実現をめざした特別支援教育の理解啓発をすすめる。
- ・特別支援教育への理解と指導力の向上を図る研修を実施し、教員一人ひとりの基礎的な知識の定着と指導力の向上を図る。
- ・特別支援教室の入退級の仕組みについて検討する。
- ・特別支援学級の新設と特別支援教室の追加及び巡回校のグループ再編をすすめる。
- ・総合教育相談の相談員の専門性を高めることにより、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。
- ・関係機関相互の連携体制の強化を図る。
- ・学校サポーターなどの支援者の支援力向上と配置の充実を図る。
- ・特別支援教育を推進し、相談体制の充実を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	特別支援教育の現状を反映した、「特別支援教育ハンドブック」を作成するとともに、特別支援教育地域講座を開催し、特別支援教育についてより一層の理解と啓発を図る。 (教育指導課)	特別支援教育ハンドブックの作成 特別支援教育地域講座の開催	特別支援教育ハンドブックについては、新しい情報を掲載するなど内容を改訂し発行した。 特別支援教育地域講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信による開催（令和4年（2022年）1～3月）とし、市民の特別支援教育の理解を深めた。	A
2	関連所管課との連携による「はちおうじっ子マイファイル」の普及啓発や理解推進の取組の充実と、市立小・中・義務教育学校におけるマイファイルのためのサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを引き続き推進する。 (教育指導課)	「はちおうじっ子マイファイル」及びマイファイルのための市立小・中・義務教育学校におけるサポートファイルの仕組みの推進	「はちおうじっ子マイファイル」の取組について、「特別支援教育ハンドブック」を市ホームページにアップロードするとともに、全市立小・中・義務教育学校に配布することを通して、市民や教員への理解・啓発を図った。また、サポートファイル用キャビネットを新たに14校に新規配備し、サポートファイルの取組の拡充を図った。	A

3	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座（初級・中級・上級）を引き続き実施する。（育成プログラム） （教育指導課）	学校サポーター等を対象とした研修会・育成講座（学校サポーター研修（テーマ：特別支援教育と支援者の関わり方）・初級6回・中級3回・上級3回を実施	研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信により開催（令和3年（2021年）10～12月）した。また、育成講座を計13回開催し、学校サポーター等の支援力の向上に努めた。	A
4	保護者サロンを継続的に実施し、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。 （教育指導課）	保護者サロンの継続実施	児童・生徒及び就学前の子どもの保護者を対象に、ペアレントメンターによるサロンを6回、児童精神科医などの専門家によるサロンを4回、計10回実施した。	A
5	幼児期からの相談体制も含めた教育、医療、福祉、保健の各領域の一体的な支援体制の仕組みを構築することに向け、関係機関相互による情報交換や意見交換を通して、その方向性を検討する。 （教育指導課）	子ども家庭部との情報交換会・協議の実施	教育センターと子ども家庭部との連携のあり方について、教育センターの施設活用を含め、情報交換・協議を実施した。 また、後述の「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の場において意見交換を行った。	A
6	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性を更に高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。 （教育指導課）	相談員の対応力の向上	心理相談員を対象に、スーパーバイザーを活用した事例検討会を6回、内部研修会を3回実施し、多様化・困難化の傾向にある相談に対応するための相談員の専門性の向上を図った。	A
7	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的に開催し、教育、医療、福祉、保健の各領域の関係機関の取組や課題について情報交換を行い、相互の連携体制を更に強化する。 （教育指導課）	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の定期開催	ネットワーク会議を計2回実施し、令和2年度（2020年度）に設置された「幼児教育・保育センター」について関係機関相互に情報共有を図るとともに、令和4年度（2022年度）に予定されている第五次特別支援教育推進計画の策定に向けて意見交換を行った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	コロナ禍ではあったが、学校サポーター育成講座や相談員を対象とした事例検討会、内部研修会、また保護者サロンを計画どおり実施し、支援・相談に関わる人材の対応力の向上や早期からの発達障害等に対する保護者への理解・啓発を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	特別支援教育の市民への理解啓発を推進するため、「特別支援教育ハンドブック」を作成するとともに、特別支援教育地域講座を開催する。（教育指導課）
2	「はちおうじっ子マイファイル」の市民や教員への理解・啓発の促進と、市立小・中・義務教育学校におけるマイファイルのためのサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを引き続き推進する。（教育指導課）
3	学校サポーター等の支援者を対象とする研修会や育成講座を引き続き実施し、支援力の向上を図る。（教育指導課）
4	保護者サロンを継続的に実施し、より早期からの発達障害等に対する理解・啓発を推進する。（教育指導課）
5	スーパーバイザーを活用した事例検討会と内部研修会を継続的に実施することにより、総合教育相談の相談員の専門性を更に高め、保護者や児童・生徒、学校からの相談への対応の充実を図る。（教育指導課）
6	「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的に開催し、教育・医療・福祉・保健の各領域の関係機関の取組や課題について情報交換・意見交換を行い、相互の連携体制の更なる強化を図るとともに、幼児期からの切れ目ない一体的な支援・相談体制の仕組みの構築に向けた方向性を検討する。（教育指導課）
7	特別支援教室への入退室の仕組みを見直すことにより、支援を必要としている児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援の更なる充実を図る。（教育指導課）

令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	特別支援教育地域講座を動画配信と対面の両方の方法で開催し、市民への特別支援教育の理解・啓発を一層推進する。（教育指導課）
---	--

学識経験者による意見

特別な支援を要する児童・生徒について、当該の保護者や指導に当たる教員のみならず、社会全体の理解が必要である。特別支援教育ハンドブックの内容を最新のものに改訂するとともに、特別支援教育地域講座の動画を配信したことは、特別な支援を要する児童・生徒について市民を啓発し理解を深めることに大きく寄与したと考える。また、学校において直接的に児童・生徒に関わる学校サポーター等を対象に研修会や育成講座を実施したことは、特別支援教育の充実を図る上で非常に重要であり、今後も充実されることを期待する。

はちおうじの教育統計

P69～73	特別支援学級在籍児童・生徒数等の推移、特別支援学級新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、令和3年度（2021年度）合理的配慮（人的配置）の状況、特別支援教育巡回相談の状況、就学相談の状況、令和3年度（2021年度）就学相談調整会議の状況、教育相談実施状況、令和3年度（2021年度）来所相談の内訳、相談内容の推移
--------	--

施策	9 登校支援の充実	所管課	教育指導課
----	-----------	-----	-------

施策の方向

- ・全市立小・中学校において、不登校児童・生徒に対する早期の登校支援の取組を継続して支援する。
- ・学校支援体制を強化し、不登校児童・生徒をよりきめ細かに支援する。
- ・高尾山学園における個々の不登校児童・生徒に対する適応や転入学の支援の充実を図る。
- ・市立小・中学校に「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」に向けた情報を発信する。
- ・スクールソーシャルワーカーに対して助言指導を行うスーパーバイザーを配置し、専門性の向上と対応力の強化を図る。
- ・義務教育終了後も継続して支援ができるよう、関係諸機関との連携を図る。

取組状況

NO	令和3年度(2021年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新型コロナウイルス感染症によるさまざまな不安やストレスから、登校を渋る児童・生徒が増加する可能性があるため、登校している段階からこれまで以上に児童・生徒の不安定さに気づき、必要な配慮ができるよう学校を支援する。 (教育指導課)	スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問	スクールソーシャルワーカーによる学校訪問のなかで、児童・生徒の状況を確認し、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの活用を図るとともに、適切に関係機関につなぐことができるように、学校へ助言を行った。	A
2	個票システム(出席状況カード・個人カード)を活用しながら、学校、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図り、校内における登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を支援する。 (教育指導課)	・スクールソーシャルワーカーと指導主事による出欠状況カード記載情報の確認 ・スクールソーシャルワーカーによる市立小・中・義務教育学校への巡回訪問	出欠状況カードの記載内容から、支援が必要だと思われる児童・生徒について、学校とより詳細な情報共有を行い、スクールソーシャルワーカーの活用を図るとともに、医療機関等適切に専門機関につなぐことで対応することができた。	A
3	不登校児童・生徒の学力低下の問題について、高尾山学園とも連携し、適切なアセスメントを実施し、指導方法を見出すための研究と適応指導教室等での実践・検証を積み重ね、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりにつなげる。 (教育指導課)	適応指導教室「やまゆり」における指導上の配慮事項の作成	高尾山学園への転入学を希望する児童・生徒について、読み書きにかかわる視知覚能力を含めたアセスメントツールの検査内容を参考にしながら、転入学後の指導上の配慮事項を作成するなど、児童・生徒理解の評価と検証を積み重ねた。	A

4	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校を毎月巡回訪問できる体制を確立し、学校だけでは対応が困難なケースについても、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。 (教育指導課)	巡回訪問のなかで、学校と協力した家庭訪問等の支援方法の検討など、児童・生徒の状態に応じた適切な支援の実施	スクールロイヤーの積極的な活用を学校に促すとともに、スクールカウンセラーや教員、医療機関との連携を深め、法律、心理、教育、医療、福祉という各視点から、不登校に限らず、学校だけでは対応が困難な児童・生徒について、学校による支援の糸口や方向性を総合的に検討し、初期段階からの校内支援の充実を図った。 学校訪問年間 1,892 回実施	A
5	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。 (教育指導課)	スーパーバイズの実施	福祉と教育、医療の専門家によるスーパーバイズを年 6 回実施し、12 ケースの検討を行い、対応力の向上を図った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校への訪問回数を増やした事で、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討し、適切な関係機関につなぐ等、支援を必要とする児童・生徒により多く対応する事ができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和 4 年度（2022 年度）の目標	
1	新型コロナウイルス感染症によるさまざまな不安やストレスから、登校を渋る児童・生徒が増加する可能性があるため、登校している段階からこれまで以上に児童・生徒の不安定さに気付き、必要な配慮ができるよう学校を支援する。 (教育指導課)
2	個票システム(出席状況カード・個人カード)を活用しながら、学校、スクールソーシャルワーカー、指導主事、適応指導教室及び教育相談室等との連携の強化・充実を図り、校内における登校渋り等を含めた不登校児童・生徒の早期発見・早期対応を支援する。(教育指導課)
3	不登校児童・生徒の学力低下の問題について、高尾山学園とも連携し、適切なアセスメントを実施し、指導方法を見出すための研究と適応指導教室等での実践・検証を積み重ね、全ての子どもたちが安心して通える学校づくりにつなげる。(教育指導課)
4	スクールソーシャルワーカーによる全市立小・中・義務教育学校の巡回訪問回数を増やし、いじめ問題をはじめ、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を図る。 (教育指導課)
5	スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と対応力の強化を目的としたスーパーバイズを実施する。 (教育指導課)

学識経験者による意見

スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）が年間 1892 回の学校訪問を実施しており、1 校当たり 17.5 回となる。児童・生徒が登校している段階から状況を確認し、状況に応じて適切な機関につなげるよう学校に助言している。さらに学校が対応困難な児童・生徒について、支援の糸口や方向性を総合的に検討し、初期段階から支援の充実を図っている。このようにＳＳＷの活用が有効に行われていることは非常にすばらしい。また高尾山学園への転入学の希望者に、読み書きにかかわる視知覚能力を含めたアセスメントを行い、指導に役立てている。経験や勘ではなく科学的なエビデンスに基づいて指導を行っていくことは非常に重要であると考えます。

はちおうじの教育統計

P 7 4 ~ 7 5	小・中・義務教育学校の不登校の児童・生徒数の推移、令和 3 年度（2021 年度）の不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置状況（延べ人数）、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、不登校児童・生徒のうちスクールソーシャルワーカーによる継続支援を受けている児童・生徒の割合
-------------	--

施策	10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	所管課	学務課
----	-----------------------	-----	-----

施策の方向

- ・就学時に支援を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、日本の学校生活に慣れるまで母語などによる支援の充実を図る。
- ・学校・家庭と連携を図りながら、帰国・外国人児童・生徒への支援を推進する。
- ・支援内容などの情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。
- ・就学時における案内などについて、多言語化されている情報の充実を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	初期指導を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、就学時支援者の派遣など状況に応じた支援を行う。 （学務課）	初期指導の実施と就学時支援者の派遣	来日して間もない児童・生徒に対し母国語を話せる支援者を派遣し、あいさつなどの基礎的な生活習慣、学校生活や交通ルールなど、就学に対する不安を解消し、学校生活に円滑に適応できるよう支援した。	A
2	学校現場や連絡協議会などを通して関係機関と情報共有を行い、児童・生徒一人ひとりに適応した支援を行う。 （学務課）	多言語対応双方向通訳デバイス（翻訳機）や学習用端末での翻訳アプリの活用	翻訳機や翻訳アプリの活用により学校と児童・生徒、保護者との円滑なコミュニケーションを図った。	A
3	日本語指導に関わる教員の資質向上を図るため、外部講師を招いての研修、学習会を開催する。 （学務課）	外国籍児童・生徒就学時支援、連絡協議会の開催や日本語指導担当者会議の開催	支援者派遣先副校長、就学時支援者、国際協会職員、市関係所管による情報共有を行い、指導に活用した。また、外部講師を招き、より良い指導の共通理解を図った。	A
4	市内に居住する全ての外国人の子どもについて、就学の機会を確保するため、就学促進及び就学状況の把握に努める。 （学務課）	市内に住所を有し学齢期にある外国籍児童・生徒の就学状況、入学意思の確認の実施	対象となる全世帯に、就学案内、就学意思の確認、就学先調査の通知を送付し、就学意思・就学状況の把握、就学手続きを行った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	支援を必要とする児童・生徒に対し初期段階から支援することで、学校生活に適応させることができた。また、日本語指導に関わる教員及び支援員を対象に連絡協議会や研修を実施することで多様化する児童・生徒への対応が行えるよう、資質向上を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	支援を必要とする帰国・外国人児童・生徒に対し、初期集中指導や就学時の支援に支援者の派遣など状況に応じた支援を行っていく。外国籍児童・生徒の就学の機会を確保するため、就学促進及び就学状況の把握に努める。（学務課）
2	学校現場の状況を、外国籍等児童生徒就学時支援連絡協議会などを通して関係機関と情報共有を行い、児童・生徒一人ひとりに適応した支援を行う。（学務課）

令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	海外からの入国者が増えることが見込まれるため、実情に則した支援を行う。（学務課）
---	--

学識経験者による意見

帰国・来日直後、児童・生徒は不安により日本での生活に不適應反応を示すことがある。母語を話せる支援者を派遣することによって、生活習慣等が理解でき不安が低減するので、学校生活へ適応しやすくなり、この施策は非常に価値があると考えられる。また、言語が多様化していることなどへの対応策として翻訳機や翻訳アプリを活用することは、必要な時に必要な人が活用できる良いアイデアである。学齢期にある外国籍の児童・生徒に就学の機会を確保することは非常に重要である。今後もそのような状況の児童・生徒の実態の把握と就学機会の確保の継続を期待したい。

はちおうじの教育統計

P 7 6	日本語学級（通級）在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣状況（延べ人数）
-------	--

施策	1 1 教育の機会均等の確保	所管課	学務課
----	----------------	-----	-----

施策の方向

- ・適切な就学援助を実施する。
- ・奨学金制度の適切な運用を図る。
- ・制度を必要としている保護者と児童・生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度と奨学金制度についての周知の徹底を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知する。 （学務課）	市立小・中・義務教育学校への案内一斉配布や市ホームページ、「広報はちおうじ」、「ひとり親家庭のしおり」などによる幅広い周知	制度の情報が全世帯に周知できるよう、左記取組により積極的に情報提供を行った。	A
2	速やかな審査、認定、支給事務により、制度利用者の負担軽減を図る。 （学務課）	支給対象者の決定から支給まで速やかに事務処理を行い、制度利用者の負担を軽減	速やかに事務処理を行い、遅滞なく支給対象者への支給を行った。	A
3	制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、制度の説明を行うことで必要により制度の利用を促す。 （学務課）	関係機関と連携し、制度を周知	制度の内容を必要とされる世帯へ申請の案内を行った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	就学援助制度、奨学金制度ともに、幅広く対象者に対して周知を行い、必要とする家庭に遅滞、遺漏なく支給することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	就学援助制度と奨学金制度について、対象となり得る世帯全体に遺漏ないよう幅広く情報を周知する。（学務課）
2	速やかな審査、認定、支給事務により、制度利用者の負担軽減を図る。（学務課）
3	制度の利用が必要と思われる世帯に対し、学校や関係機関と情報共有し、該当世帯に制度の説明を行うことで必要により制度の利用を促す。（学務課）

学識経験者による意見

児童・生徒が安心して学ぶためには、経済的に安定していることが必要である。就学援助制度や奨学金制度は、そのために必要不可欠なものであり、必要な家庭が確実に活用できることが必須である。これらの制度についての各学校での一斉配布や市ホームページ、市の広報等でできる限りの方法で周知を図ったことは非常に大切である。また、必要な時に必要な支援が受けられることも重要であり、速やかな事務処理に努められたことも重要である。今後も周知の仕方の工夫を継続し、制度を必要とする家庭が確実に制度を活用できるようにしていただくとともに、より広い範囲でその恩恵を受けられるようにしていただくことを期待する。

はちおうじの教育統計

P 7 7 ~ 7 9	就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、新入学 指定校変更制度・学校選択制度の運用状況
-------------	---

施策	1 2 幼児期からの教育の推進	所管課	教育指導課
----	-----------------	-----	-------

施策の方向

- ・就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図る。
- ・保育園・幼稚園・小学校が相互に連携し、教職員の交流などによる相互理解を図る。
- ・本市における幼児教育のあり方について、関連所管課との連携を強化する。

取組状況

NO	令和3年度(2021年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	スタートカリキュラムにおける各学校の取組のうち、優れた実践を共有するとともに、課題については原因を把握し解決の見通しを立てる。 (教育指導課)	スタートカリキュラムの推進	保・幼・小教育推進委員会の報告にて、スタートカリキュラムの実践における成果と課題について各学校と共有・理解を図った。幼児教育・保育センターとの市立保育園、幼稚園等の視察を通して、優れた幼児教育・保育の実践を共有した。	A
2	保・幼・小子育て連絡協議会との連携を深め、スタートカリキュラムの実施状況や改善の方策について協議し、課題を共有する。 (教育指導課)	保・幼・小子育て連絡協議会との連携	幼児教育・保育センターとの連携・協働を通して、「乳幼児すくすくてくてくガイドライン」を策定した。保・幼・小教育推進委員会の報告にて、スタートカリキュラムの改善の方策について取りまとめ、各学校と共有を図った。	S
3	「保幼小連携の日」における各ブロックの取組のうち、優れた実践を共有するとともに、課題については原因を把握し解決の見通しを立てる。 (教育指導課)	「保幼小連携の日」の取組の充実	保・幼・小子育て連絡協議会における「保幼小連携の日」の取組報告や保・幼・小教育推進委員会にて、実践例を提示し、各学校と情報共有を図った。幼児教育・保育センターとの連携・協働を通して、市内外の幼稚園、保育園、こども園の視察を実施し、幼児教育の視点に立った保幼小連携のあり方について検討した。	A
NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	「保幼小連携の日」における教員、児童・園児相互の直接交流、対面での保・幼・小子育て連絡協議会を踏まえスタートカリキュラムの改善に向けた検討をする。(教育指導課)	「保幼小連携の日」の取組の工夫	オンライン交流や、動画・作品交流など間接的な交流を行う等、工夫しながら実施した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	スタートカリキュラムの実践例や改善策を取りまとめ、各学校と共有を図った。保幼小連携の日には、オンライン交流等の工夫して取組を実施した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和４年度（2022年度）の目標	
1	スタートカリキュラムにおける各学校の取組のうち、優れた実践を収集・共有するとともに、課題については原因を把握し解決の見通しを立てる。（教育指導課）
2	幼児教育・保育センターや保・幼・小子育て連絡協議会との連携を深め、幼児教育・保育の理解やスタートカリキュラムの改善の方策について協議し、課題を共有する。（教育指導課）
3	「保幼小連携の日」における各ブロックの取組のうち、優れた実践を共有するとともに、課題については原因を把握し解決の見通しを立てる。（教育指導課）
令和４年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	「保幼小連携の日」において教員、児童・園児が、相互に直接的に関わり合う交流等を実施し、幼児教育の理解を図る。（教育指導課）

学識経験者による意見
一人ひとりの児童が資質・能力を十分に伸ばすためには、就学前から義務教育９年間を見通した継続性・連続性のある教育が大切である。各市立小学校で作成したスタートカリキュラムに実効性をもたせるために、スタートカリキュラムの実践について成果と課題の共通理解を図ることは非常に有効である。さらに、幼児教育・保育センターと連携・協働を通して「乳幼児すくすくてくてくガイドライン」を策定したことは、さらにその実効性を高めるものだと考える。

はちおうじの教育統計	
P 8 1	就学支援シート利用の推移

施策	13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	所管課	教育指導課
----	------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付ける。
- ・小中一貫教育施策推進委員会において、小学校・中学校教員が連携した学力向上のための施策を推進する。
- ・小学校と中学校との円滑な接続を図るための取組を推進する。
- ・本市初の義務教育学校となるいずみの森義務教育学校において、指導法の効果検証を行う。

取組状況

NO	令和3年度(2021年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	各学校、教員が、八王子市の学校教育基本原則の趣旨を踏まえ、オンラインを併用した小中一貫教育の取組、子どもたちの9年間の発達・成長を見通した教育活動を創意・工夫する。 (教育指導課)	小中一貫教育施策推進委員会成果発表会の開催	小中一貫教育施策推進委員会のうち、学力向上推進委員会(国語、算数・数学)において、小学校と中学校の委員が協力し、各教科等における効果的な1人1台の学習用端末の利活用の優れた実践例をまとめ、書面にて発表した。	S
2	令和4年度(2022年度)に向けて子どもたちの9年間の発達・成長を見通した教育課程を編成する。 (教育指導課)	令和4年度(2022年度)教育課程編成に向けた説明及び指導・助言	小中一貫教育を推進するグループ校において、「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、具体的な取組内容を各学校が令和4年度(2022年度)の教育課程に位置付けた。	A
3	「小中一貫教育に関する基本方針」の改訂に向けた素案を作成し、令和4年度(2022年度)以降の小中一貫教育のあり方を踏まえた教育課程を編成する。 (教育指導課)	小中一貫教育推進委員会の開催	小中一貫教育推進委員会における協議を通して、本市の小中一貫教育の成果と課題を振り返り、義務教育9年間を見通して教育課程を編成する意義について整理した。	A
4	八王子市の学校教育基本原則を策定、全市立小・中・義務教育学校に周知するとともに、いずみの森義務教育学校の成果を踏まえ、令和4年度(2022年度)の策定に向けて本市の義務教育学校の教育課程編成指針の素案を検討する。 (教育指導課)	本市の学校教育基本原則の作成	本市の学校教育基本原則を校長会等で周知し、その考え方を令和4年度(2022年度)の各学校の教育課程に反映し編成した。	A

NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	八王子市の学校教育基本原則の趣旨を踏まえ、小中一貫教育全体計画に基づき、小・中学生の学校行事等における直接交流を行う。 (教育指導課)	指導主事による学校訪問や、学校に対する指導・助言	小学校高学年が、中学校の合唱コンクールのリハーサルに参加したり、各学校の地域におけるクリーン活動において、子どもたちが相互に交流する取組を推進した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	本市の学校教育基本原則を作成し基盤を整備することで、小中一貫教育を推進するグループ校において、「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、各学校の教育課程に位置付けることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	小中一貫教育を推進するグループ校において、「9年間で育てたい児童・生徒像」の実現のために取り組んだ具体的な取組を発表する。(教育指導課)
2	「小中一貫教育に関する基本方針」の改訂に向けて協議を深める。(教育指導課)
3	義務教育学校の教育課程編成について、成果と課題を整理する。(教育指導課)
令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	本市の学校教育基本原則の趣旨を踏まえ、小中一貫教育全体計画に基づき、学校行事等において小・中学生が相互に直接的な交流を行う。(教育指導課)

学識経験者による意見
小学校は学級担任制による指導、中学校は教科担任制による指導など、小学校と中学校とでは指導体制や指導方法等に違いがあるため児童・生徒が戸惑うこともあり、小学校と中学校との連続性を担保し、義務教育9年間を見通して資質・能力を育成することが大切である。小中一貫教育を推進するグループ校で「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、具体的な取組を各学校の教育課程に位置付けたこと、学力向上推進委員会で各教科等における1人1台の学習端末の利活用の実践例をまとめたことなど、非常に大切な取組であり高く評価したい。今後、個の取組の効果測定を期待する。

はちおうじの教育統計	
P 8 1	小中一貫校等の状況、いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した生徒及び保護者の割合

施策	14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	所管課	教育指導課
----	---------------------------	-----	-------

施策の方向

- ・オリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる取組、及びオリンピック・パラリンピックレガシーが子どもの心に残る取組を推進する。
- ・子どもたちの豊かな国際感覚を育み、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・小・中学校の教員を対象とした英会話研修など、本市独自の研修を更に充実する。
- ・情報教育を推進するため、プログラミング教育推進校を設置し、研究を推進するとともに、大学等と連携した情報教育の充実を図る。
- ・地域と連携した防災訓練などを実施し、子どもたちの危機回避能力や社会のために貢献できる資質・能力・態度を育成する。
- ・安全教育や情報モラルに関する指導を充実する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	八王子市版G I G Aスクール構想に基づく教員研修を対面で実施し、これまでの各学校の取組や効果的な実践についての事例等を紹介し、研修の充実を図る。 (教育指導課)	I C T活用指導力向上研修及び情報教育主任研修の実施	I C T活用指導力向上研修は三層に分けて実施した。情報教育推進委員会を対象とした活用指導力向上研修Ⅲでは、各学校の課題を整理し、課題解決に向けて何が必要なのかについて考える研修を実施した。I C T活用指導力向上研修Ⅱでは、情報教育推進委員会が各学校の情報教育主任に向けて各学校の課題整理と情報共有等を行った。I C T活用指導力向上研修Ⅰでは、研修を受けた各学校の情報教育主任が校内研修を開催し、それぞれの学校で研修会を実施し、教員一人ひとりのI C T活用指導力向上に向けた情報共有を行った。	A
2	情報教育を推進するため、プログラミング教育推進校における研究を推進するため、大学等と連携した情報教育の充実を図る。 (教育指導課)	プログラミング教育に関する教員研修の充実	特定非営利活動法人みんなのコードと連携し、プログラミング教育指導者養成研修を実施した。小学校教員対象の研修では、全4回の連続講座で、「micro:b it」やプログラミングソフト「プログル」「viscuit」を活用した研修の他、授業づくり、学習指	A

			導案検討や実践発表などを行い、各学校でプログラミング教育を中心となって推進する教員の育成を行った。	
3	安全教育や情報モラルに関する指導を教育課程に位置付け、各学校の充実を図る。 (教育指導課)	全学校で安全教育全体計画及び年間計画の策定と実施	令和3年度(2021年度)は、市教育委員会に届け出た安全教育全体計画及び年間計画に基づき、教科等と関連付けて全学校で実施した。	A
		全学校・全学年で各教科等の年間指導計画において、情報モラル教育を位置付けて実施	情報モラル教育は、全学校・全学年で、各教科等の年間指導計画に位置付けて実施した。 令和3年度(2021年度)についても、教育課程届出の補助資料として全学校が安全教育や情報モラルに関する指導について教育課程に位置付けて、情報モラルの向上のために充実を図った。	
4	オリンピック・パラリンピック教育で育んだ豊かな国際感覚を活かすとともに、外国語指導助手(ALT)や電子教科書等を活用して、外国語でのコミュニケーション能力の向上を図る。 (教育指導課)	小・中・義務教育学校のオリンピック・パラリンピック教育(2020レガシー)の取組	小・中・義務教育学校が参加国のうち1国ずつ担当し、オリンピック・パラリンピック教育の取組をまとめた内容を各国の大使館へ送付した結果、感謝の声が届いた。	A
		外国語指導助手(ALT)や電子教科書等の活用	各学校では、外国語指導助手(ALT)や電子教科書等を活用し、コミュニケーション能力の向上を図った。	

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	八王子市版GIGAスクール構想に基づいて、計画通りに実施できた。特にICT活用指導力向上に向けた研修は、各学校の課題に即した研修を実施することができた。 また、外国語指導助手(ALT)を活用し、外国人との交流を通して外国人の文化への理解を深め、コミュニケーション能力の向上を図った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	八王子市版GIGAスクール構想に基づく教員研修を対面で実施し、これまでの各学校の取組や効果的な実践について情報を共有をするとともに、研修の一層の充実を図る。（教育指導課）
2	情報教育を推進するため、GIGAスクール推進校を設置し、研究の実践を情報ポータルサイトに発信し、各学校の実践の充実を図る。（教育指導課）
3	安全教育や情報モラルに関する指導を教育課程に位置付け、各学校の情報モラルの向上を図る。（教育指導課）
4	オリンピック・パラリンピック教育で育んだ豊かな国際感覚を定着させ、外国語指導助手（ALT）や電子教科書等の活用を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の一層の向上を図る。（教育指導課）

令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	コロナ禍のなかでスタンダードになったオンラインの活用を日常化させ、対面とオンラインを併用した教員研修の実施を計画的に行う。（教育指導課）
---	--

学識経験者による意見

コロナ禍により国のGIGAスクール構想が前倒し実施され、各学校においては、授業で1人1台の情報端末をいかに活用するかが大きな課題となっている。このようななか、教員を三層に分けて、各層に応じた内容のICT活用指導力向上研修を実施したことは非常に評価できる。また、児童・生徒の情報モラルの向上を図るために、各教科の年間指導計画に情報モラルに関する指導を位置付けさせたことは大切なことだが、今後、具体的な実施状況を確認することが求められる。また、教員がある程度、授業でICTが活用できるようになることを想定し、児童・生徒に育成しようとする資質・能力を明確にしたICTを活用した授業のあり方を研究していく必要がある。

はちおうじの教育統計

P82	英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）
-----	--

施策	15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	所管課	教育指導課
-----------	--------------------------------------	------------	--------------

施策の方向

- ・小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組の充実を図るため、キャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ確実に位置付ける。
- ・子どもたちの主体的に学びに向かう力や自己実現につながるための取組を推進する。
- ・職場訪問や職業体験などの体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・外部機関との連携を強化し、職業講話及び職場体験活動を通して系統的なキャリア教育の充実を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	義務教育9年間、切れ目ないキャリア教育の取組の充実を図るため、キャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ確実に位置付ける。 (教育指導課)	義務教育9年間を一貫するキャリア教育の充実	小・中・義務教育学校の教育課程に「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を位置付けた。また、冊子「もうすぐ中学生」を電子データで1人1台の学習用端末を活用して、小学校に配信し、小学校から中学校への進級をスムーズに移行できるよう働きかけた。	A
2	小・中・義務教育学校、高等学校のキャリア教育を切れ目なく実施するため、キャリア・パスポートの活用の充実を図る。 (教育指導課)	はちおうじっ子キャリア・パスポートを全市立小・中・義務教育学校へ配布	自己の成長を児童・生徒自身が評価できるように、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を全市立小・中・義務教育学校へ配布した。	A
		都立高校との「はちおうじっ子キャリア・パスポート」活用を検討	市立中学校が青年会議所主催の職場体験に関する取組を高校受検に活かす過程で、市内都立高校と「はちおうじっ子キャリアパスポート」の活用を検討した。	
3	コロナ禍でも、職場訪問や職業体験などの体験的な活動を円滑に行うため、情報交換や外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。 (教育指導課)	キャリア教育を専門とする大学教授による教務・進路主任研修を実施	キャリア教育を専門とする東京学芸大学、日本大学の教授に講義を依頼し、教育課程におけるキャリア教育の重要性や外部人材の活用について、教務主任研修、進路主任研修を実施した。	A
		地域人材の還元事業を専門とする大学との情報交換を実施	大正大学や桜美林大学などに勤務する省庁の委員経験者から地域人材の育成に関する情報提供を受けた。	

4	外部機関との連携を強化し、職業講話及び職場体験活動を通して系統的なキャリア教育の充実を図る。 (教育指導課)	職場体験及び職場訪問、職業講話を実施	令和3年度(2021年度)は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、市立中学校が職場体験、職場訪問、職業講話などから選択して実施した。	S
		キャリア教育の観点から地元の経済団体等との連携強化	継続的に体験の受入先を確保するため、青年会議所やロータリークラブと令和3年度(2021年度)の連携方法について協議し、市内事業所で経済団体等の協力を得て、職場体験を実施した。	

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	令和2年度(2020年度)と同様に、小中一貫したキャリア教育を推進するために、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を市立小・中・義務教育学校の教育課程に明確に位置付ける一方、都立高校との有効的な活用について検討した。また、中学生有志が、青年会議所の主催する職場体験に参加し、その経験を基に都立高校を受検するなど、人材の地域還元の観点から地域による就労を意識したキャリア教育の雛形を構築した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	義務教育9年間のキャリア教育を教育課程へ明確に位置付け、小中一貫と高校との接続を意識したキャリア教育の取組を充実させる。(教育指導課)
2	小・中・義務教育学校と高校との切れ目のないキャリア形成を図り、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の有効的な活用方法を検討する。(教育指導課)
3	小中一貫した教員向けの研修を充実させるとともに、地域人材を活用した職業講話を推進する。(教育指導課)
令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	職場体験、職業講話等を通じた系統的なキャリア教育をめざし、地域の大学、経済団体、NPOと連携したキャリア教育を推進する。(教育指導課)

学識経験者による意見
コロナ禍により、これまで実施してきた中学生の職場体験の実施の有無が大きな課題となったと推測する。「職場体験」という方法にこだわることなく、キャリア教育の視点から「職場体験」「職場訪問」「職業講話」から選択して実施するという柔軟な実施方法をとったことは非常に価値がある。また、青年会議所やロータリークラブと連携を図って職場体験を実施したことは、単に「職場体験が実施できた」ということだけでなく、市教育委員会の施策について社会・地域が理解を深め、児童・生徒を共に育てていくことにつながると考える。

はちおうじの教育統計	
P 8 2	夢や目標を持っている児童・生徒の割合、中学校職場体験実施状況

2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

7

学校における指導体制の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実します。また、校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営をすすめます。

施策16

教員の資質・能力の向上

A

施策17

学校の組織力向上

A

8

家庭・地域の力を活かした教育の推進

地域住民等の参画による学校運営を推進し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していく「地域学校協働活動」を推進していきます。

施策18

地域運営学校の充実

A

施策19

多様な地域の人材と協働した教育活動の推進

A

施策20

学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

A

施策21

子どもの安全・安心の確保

A

施策22

家庭教育支援活動の推進

A

施策23

放課後の子どもの居場所づくり

A

9

学びを支える環境づくり

良好な学習環境の構築に向けて、まちづくりと連動した教育環境の充実を図ります。また、質の高い教育のために学校の働き方改革をすすめます。

施策24

学校の再編

A

施策25

学校施設の充実

A

施策26

学校ICT環境の充実

A

施策27

学校における働き方改革の推進

A

施策	16 教員の資質・能力の向上	所管課	教育指導課
----	----------------	-----	-------

施策の方向

- ・「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」などの本市の特色を活かした研修を実施する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を充実する。
- ・産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修を充実する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」、「八王子市の教育理念」、「八王子市の日本遺産」などの本市の特色を活かした研修を実施する。 (教育指導課)	本市の特色を活かした研修の充実	地域の大学と連携し、大学から講師を招き本市の教育課題に対する研修を行った。研修は、オンラインや学校会場に規模を縮小して実施したり、教育センターを会場に講師を招へいしたり、密を避ける対策を工夫した。また、郷土学習用教材として、桑都八王子かるたの活用例等を作成し、市立小・中・義務教育学校で活用の推進を図った。	A
2	産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修を充実する。 (教育指導課)	産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等を対象とした研修の実施	産休・育休取得中の教員を対象とする研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止した。産休・育休代替教員及び時間講師等を対象とした研修については、基本的な感染防止対策を講じ、指導主事を講師として、教職経験の少ない教員が幅広い知見や実践指導力等の向上を図った。	B
3	「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるための研修を実施する。 (教育指導課)	授業力向上研修の実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和元年度(2019年度)に東京学芸大学の協力を得て開設した授業動画配信システムを活用したeラーニング研修を活用し、若手育成研修(初任者等研修・2・3年次研修)を中心に授業力の向上に努めた。	A

NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	地域理解・教材化研修を初任者教員等にも実施するとともに、各学校の郷土学習の取組事例を紹介するなど研修内容の充実を図る。 (教育指導課)	新任教員等を対象として本市の史跡や文化財等をバスで巡って学ぶ地域理解・教材化研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止した。		評価なし

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	教員研修については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、研修内容に応じたオンラインやオンデマンドを活用した研修を拡充した。一方、対面での研修が効果的な場合には、基本的な感染防止対策を講じた上で対面研修を実施した。コロナ禍にあっても研修方法等を工夫し、教員の学びを止めないよう計画的に研修を実施した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき「歴史・文化財等」、「学園都市の特性」、「市民力」、「八王子市の教育理念」、「八王子市の日本遺産」などの本市の特色を活かした研修を実施する。(教育指導課)
2	産休・育休取得中の教員及び産休・育休代替教員、時間講師等の資質・能力向上に向けた研修内容、形態等を充実する。(教育指導課)
3	「主体的・対話的で深い学び」の具現化に向けた、各教科等における教員の授業力及び学校経営力を高めるため、ICT(1人1台の学習用端末)を効果的に活用できる研修等の充実を図る。(教育指導課)
令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	地域理解・教材化研修を初任者教員等を対象に、夏季休業中を利用して実施するとともに、各学校の郷土学習の取組事例を紹介するなど研修内容の充実を図る。(教育指導課)

学識経験者による意見
コロナ禍の一年間で、実施の難しい施策もあるなか、研修内容に応じた方法を用いて対応できたことの評価は適正である。子どもの学びをとめない教育と並行し、教員もまた学びをとめないように計画的に研修が実施されていることは保護者としても心強い。八王子市の特徴とも言える多数存在する大学との連携した研修は今後も継続していく価値がある。また“桑都八王子”など歴史を含む郷土など八王子市の特色を活かす為にも、欲を言えば校長をはじめ教員が八王子市内学校勤務の長期的配置を意識した人事であると研修もさらに幅広く対応していけるのではないかと感じる。今後も多様な指導への教員の資質・能力向上につながるよう、研修内容が一方通行にならず、積極的に学ぶ機会の活用を期待したい。

はちおうじの教育統計	
P85～86	校内研究のための教員研修事業、授業力向上研修及び夏季教員研修の講座数・参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修実施状況、授業が分かると回答した児童・生徒の割合

施策	17 学校の組織力向上	所管課	教育指導課 教職員課
----	-------------	-----	---------------

施策の方向

- ・学校評価の結果を継続して保護者・地域に分かりやすく公表し、学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。
- ・学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実する。
- ・学校評価の結果に基づき教育活動の改善を図るとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- ・学校独自に事業計画を立案することで、自主・自律的な経営力及び教育力の向上を図る。
- ・組織的・計画的・継続的なOJTにより、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ・事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を強化し、学校における教職員の危機管理能力の向上を図る。
- ・副校長業務の分析やサポート体制を検討し、副校長の負担軽減を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	学校評価の結果を継続して保護者・地域に公表し、地域特性に応じた学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。 (教育指導課)	学校評価の結果及び学校経営報告における学力向上・学習状況改善計画の公表	学校評価の結果及び改善策について、学校だよりや学校のホームページで公表し、保護者や地域の教育活動への理解と参画意識を高めた。学校経営報告において学力向上・学習状況改善計画を示し、学校のホームページで公表することで、学校の経営状況を保護者や地域に報告するとともに教育活動への参画意識を高めた。 令和3年度（2021年度）の保護者等を実施する学校評価は、全学校での臨時休業がなかったため、従来通り、年に2回実施した。	A
2	学校経営力を向上させるために、対面やオンラインによる管理職や教員対象の研修を充実させ、地域に開かれた学校の質を向上させる。 (教育指導課)	学校経営力向上のための研修の実施	主幹教諭としての自覚と職責の理解を高めるとともに資質向上を図るために、新任主幹教諭を対象に、新任主幹教諭研修を実施した。 ＜令和3年度（2021年度）の内容＞ ・市内校長を講師に招へい ・学校経営を支える主幹教諭に求められる能力や役割 主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長するために、主任教諭2年目以上で校長が推薦する教員を対象に、学校運営リーダー養成研修を実施	A

			した。 ＜令和3年度(2021年度)の内容＞ ・校外における研修 8単位時間 教育施策、リーダーをめざす教員に期待すること、実践報告とキャリアプラン等 ・校内における研修 4単位時間 サービス管理、人材育成、事故・保護者対応、学校経営等 各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上に役立てるために、校長・副校長を対象に学校マネジメント力向上研修Ⅰ・Ⅱを実施した。 ＜令和3年度(2021年度)の内容＞ ・研修Ⅰ・Ⅱともにオンライン研修 ・研修Ⅰ「アンガーマネジメント」 ・研修Ⅱ「GIGA時代に向けた情報モラル教育からの転換」	
3	副校長補佐のさらなる活用と時間外在校等時間の削減に取り組む。 (教職員課)	東京都の学校マネジメント強化モデル事業の活用及び市独自事業により、副校長補佐を追加配置	令和2年度(2020年度)に引き続き、東京都の学校マネジメント強化モデル事業を活用して、小学校3校、中学校3校に配置した。また、令和3年(2021年)11月から、市独自事業により、小学校8校、中学校12校に追加配置を行った。副校長にアンケートを実施した結果、1か月あたり、概ね10時間から30時間の時間外在校等時間の削減につながったとの回答があった。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	教育効果の高い事業計画を計画通りに執行できた。特に、学校運営リーダー養成研修では、主任教諭の授業力向上とともに、学校経営参画のための意識を高めることができた。学校評価の結果と改善策を学校だより、学校ホームページ、年度末の保護者会等で公表した。 また、副校長補佐を6校(令和2年度末(2020年度末))から26校(令和3年度末(2021年度末))に増配置し、1か月あたり、概ね10時間から30時間の副校長の時間外在校等時間を削減した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	学校評価の結果を継続して保護者・地域に公表し、地域特性に応じた学校づくりのビジョンの具体化や実践化を図る。 （教育指導課）
2	学校経営力を向上させるために、対面での研修を基本とし、感染症等、危機管理上の観点からもオンラインやオンデマンドによる管理職や教員対象の研修を充実させ、地域に開かれた学校の質を向上させる。（教育指導課）
3	副校長補佐を26校（令和3年度末（2021年度末））から46校に増配置を行い、更なる活用と時間外在校等時間の削減に取り組む。（教職員課）

学識経験者による意見

学校の組織力向上の一つの施策としての学校評価アンケートは、自校の特色や強み・弱みがどのように評価されているかを学校も保護者も客観的に知ることができる。この評価を受けての各学校の特色ある教育活動へのビジョン作りに有効に活用されていると、効果の期待は大きい。反面、令和3年度(2021年度)は2回実施されたが、コロナ禍において保護者への教育活動の公開の制限がかかっていたため、評価アンケートが妥当かという見解には少し疑問が残る。「よくわからないけど課題も見当たらないのでよしとしよう」という評価になってないか、また、それを受け止める学校が“よし”と評価することで済んでないか、そのような見解も保護者より聴取された。副校長補佐の配置・活用は、学校内でおそらく一番多忙である副校長の負担軽減のため、働き方改革の面からも大いに強化を推進したい。学校の組織力向上としての全体的評価は適切であると感じる。

はちおうじの教育統計

P 8 7	学校職員対象研修の開催状況、給食管理員配置状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果 （抜粋）
-------	---

施策	18 地域運営学校の充実	所管課	地域教育推進課
----	--------------	-----	---------

施策の方向

- ・地域と学校がパートナーとして連携・協働し、校長とともに学校運営に携わる学校運営協議会をめざす。また、本市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するための支援をする。
- ・各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。
- ・学校運営協議会と学校コーディネーターが連携し、地域の人材を確保するとともに、学校運営の改善を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	地域運営学校を担う学校運営協議会委員向けの研修会等の充実により、委員の学校運営に対する意識を高め、活動の質の向上を図る。 (地域教育推進課)	学校運営協議会委員等を対象とした研修会開催	令和3年（2021年）12月に学校運営協議会情報連絡会（学校運営協議会会長対象）及び学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象とした合同研修会を開催した。	A
2	学校運営協議会と学校コーディネーターが両輪となって学校を支える体制を強化するための新たな組織体制を整備し、学校運営における更なる地域人材の活用をめざす。 (地域教育推進課)	教育上の活動を一体的にすすめることを目的とした、学校と地域との更なる連携体制の検討	左記について検討するため、市教育委員会内に教育委員会管理職で構成する検討委員会を設置し議論するとともに、「経営（熟議）」と「支援」の両輪体制の更なる整備を図っていくため、小中校長会・学校運営協議会会長等への周知を行った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	コロナ禍のなか、上記研修を開催することで、学校運営協議会委員及び学校コーディネーターの質の向上を図ることができた。 また、学校と地域との更なる連携体制については、検討委員会で議論を重ね、一定の方向性を示すに至った。引き続き、各学校へ周知を図り、体制整備をすすめていく。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	学校運営協議会委員を対象とした研修において更なる充実を図る。（新任委員研修の確実な実施、研修内容の充実） (地域教育推進課)
2	学校運営協議会委員・学校コーディネーターの質の向上に向けた手法を検討する。（地域教育推進課）
3	地域と一体となった「経営」と「支援」の両輪体制による学校支援についての更なる理解の促進を図る。 (地域教育推進課)

令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象とした研修を確実に実施する。（地域教育推進課）
2	市教育委員会と学校運営協議会との連携を強化する。（学校教育部管理職による学校運営協議会傍聴の再開） （地域教育推進課）
3	新たな生活様式に対応した学校運営協議会会議のオンライン開催を推進する。（地域教育推進課）

学識経験者による意見

令和2年度(2020年度)に比べて、学校と学運協の連携・協働がより充実した1年であったと感じる。研修を有効に活用し質の向上を図ることができたこと、教育活動の実施による討議や承認による学校経営への参画は、本来の目的の沿った意義のあるものであったと評価できる。ただ、学校によっては地域運営学校についての知識や意識が乏しいと感じる面もぬぐえない。学校側、委員側の「自分の役割」、委嘱を受けている意義、目的を明確にする意識力の向上へも期待したい。研修会については、周知されていない学校もあるようなので、学運協の質の向上の為に周知を徹底し、参加率、意識率の向上をお願いしたい。今後も引き続き、学校・学運協・コーディネーターの連携による情報共有、活動内容の充実、意識向上の為に研修などの充実を図ってほしい。

はちおうじの教育統計

P88～89	学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況（令和3年度（2021年度））
--------	--

施策	19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	所管課	地域教育推進課 教育指導課
----	-------------------------	-----	------------------

施策の方向

- ・さらなる地域と学校の連携・協働に向け地域学校協働活動を推進する。
- ・学校運営協議会と学校コーディネーターの連携による積極的なボランティア活動を推進する。
- ・専門性のあるボランティアの学校への派遣体制づくりをすすめる。
- ・ボランティア活動の一層の充実と学校における教育活動の活性化を図る。
- ・市内の大学を始め、高等専門学校などと、さまざまな教育施策について連携・協働体制を強化する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	学校運営協議会と連携し、資質向上のための研修会を実施する。 （地域教育推進課）	学校運営協議会委員、学校コーディネーター合同研修会の開催	令和3年（2021年）12月に外部講師を招き研修会を開催した。連携体制のあり方等についての共有化を図った。	A
2	地域人材のより効果的な活用方法について、新たに組織体制を整備し検討を進めていく。 （地域教育推進課）	地域学校協働活動推進検討委員会の設置	令和3年（2021年）7月に教育委員内関係管理職で構成する委員会を設置した。委員会は全4回開催し、人材バンクの対象事業を拡大し、複数の学校での活動を希望する場合には、市教育委員会主導で学校とのマッチングを行っていくなど、新たな活用方法について一定の方向性を示すに至った。	A
3	大学等と連携した英会話やプログラミング教育に関する夏季教員研修、留学生派遣による単元学習を実施する。 （教育指導課）	夏季教員研修において英会話研修とプログラミング教育指導者養成研修を実施	英会話研修はユニタス外語学院の外国人講師により、小学校と中学校それぞれの教員向けに夏季教員研修として計4回実施した。プログラミング教育指導者養成研修は、特定非営利法人みんなのコードの講師により、小学校教員向けは年間を通じて4回行い、中学校教員向けは夏季教員研修として1回実施した。	A
		留学生派遣事業として、6大学と連携して実施	留学生派遣事業については、帝京大学、創価大学、中央大学、東京学芸大学、明星大学、拓殖大学（順不同）と連携し、令和3年（2021年）11月から12月にかけて、6年生を対象として、希望した小学校2校において実施した。	

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	「地域人材のより効果的な活用方法」は、従来の人材バンク機能を更に充実させることができ、令和4年度（2022年度）より事業実施が可能となった。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標	
1	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）を対象とした情報連絡会を開催する。（地域教育推進課）
2	学校支援ボランティア人材バンク機能を充実する。（募集の拡大、相談・調整機能の質の向上等）（地域教育推進課）
3	地域と一体となった「経営」と「支援」の両輪体制による学校支援についての更なる理解の促進を図る。（地域教育推進課）
令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象とした研修を確実に実施する。（地域教育推進課）
2	学校支援の担い手となるボランティア希望者を積極的に募集する。（地域教育推進課）

学識経験者による意見
コロナ禍で学校教育への地域の人材の参画が困難ななか、人材バンクの対象事業の拡大や、学校とのマッチングを行う新たな活用方法についての方向性、外部との連携体制の共有化などの充実性を図ることができたことは評価されて良い。令和4年度(2022年度)は、人材バンク機能の更なる充実と、それに伴う事業実施が可能になったということで大いに期待したい。学校の必要性に応じた派遣の連携がスムーズに図れることを期待したい。 活用実態や、マッチングがどのように活かされているかを見える化するためにも、学運協やコーディネーターとの情報共有へつなげていただきたい。

はちおうじの教育統計	
P 9 0 ～ 9 1	学習協力者等ボランティア活動延人数、教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況

施策	20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	教育総務課 教育指導課
----	-------------------------	-----	----------------

施策の方向

- ・学校心理士スーパーバイザーやスクールロイヤーによる学校への支援の充実を図る。
- ・子どもの貧困問題など、福祉的支援を必要とする児童・生徒について早期に把握し、学校における支援の糸口をともに検討するなど、学校支援体制を充実する。
- ・児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を図る。
- ・関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化を図る。
- ・「子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」と連携し、児童虐待などの早期発見・早期対応に努める。
- ・学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	学校現場で生じる諸問題の速やかな解決のために構築したスクールロイヤー制度の安定・継続を図る。 （教育総務課）	スクールロイヤー制度の安定的な運営	3人のスクールロイヤーによる相談体制を基に、学校現場で生じる諸問題について、速やかに法的な助言を得ることができた。	A
2	全市立小・中・義務教育学校に対して、スクールソーシャルワーカーが毎月巡回相談ができる体制を整備し、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を継続する。 （教育指導課）	全市立小・中・義務教育学校への巡回訪問を実施するとともに学校と協力し、家庭訪問等適切な支援方法を検討し、児童・生徒の支援を実施	定期的に全市立小・中・義務教育学校を訪問し、気になる児童・生徒について学校と市教育委員会で情報共有を行い、必要に応じてスクールロイヤーや医療機関など適切な機関につなげられるように学校とともに検討を行った。	A
3	児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を継続して実施する。 （教育指導課）	全学校で、学校サポートチームを設置し活動計画を立て、児童・生徒の問題行動やその未然防止のために、関係諸機関が継続的かつ柔軟に対応	全学校で学校サポートチームを設置し、児童・生徒の問題行動等への連携した対応に備えた。	A
4	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化を図る。 （教育指導課）	スクールカウンセラー連絡会を実施	スクールカウンセラーを対象に動画配信により、総合教育相談室の機能や連携方法等について説明を行った。	A
		個別の事例について関係者会議を実施	困難事例について、関係諸機関との関係者会議を行い、支援の方向性について共通理解を図った。	

5	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。 (教育指導課)	各学校で実施するセーフティ教室に警察署員を派遣	警察署員の派遣によるセーフティ教室を小学校 43 校、中学校 18 校、義務教育学校 1 校で実施した。	A
		生活指導主任研修における警察署との連携	生活指導主任研修において、警視庁八王子少年センター、八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署から署員の派遣を 6 回依頼し、全学校の生活指導主任への情報提供を行った。	
		要保護児童対策地域協議会における子ども家庭支援センターや児童相談所等との連携を実施	八王子市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）に参画した。	

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	当初の計画に基づき、いじめ、不登校、子どもの貧困、虐待等、学校だけでは解決できない問題について、関係諸機関との連携が充実し、適切な情報共有のもと、問題解決に向けて連携した取組を行うことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和 4 年度（2022 年度）の目標	
1	全市立小・中・義務教育学校に対して毎月巡回相談ができる体制を整備し、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討するなど学校支援体制の充実を継続する。（教育指導課）
2	児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、関係諸機関と連携した学校サポートチームの活用を継続して実施する。（教育指導課）
3	関係諸機関やスクールカウンセラーと連携した総合教育相談体制の強化を継続する。（教育指導課）
4	学校や警察、子ども家庭支援センター、児童相談所などの関係諸機関との連携を深める。（教育指導課）
令和 4 年度（2022 年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	新型コロナウイルス感染症の流行期に連絡手段として一般化した、オンラインでの連携を継続し、よりフットワークの軽い連携を推進する。（教育指導課）

学識経験者による意見
新しい生活環境に良くも悪くも順応していくなかで、子どもたちの意識もまた多様に変化しつつある。サポートが必要な児童・生徒への対応として、スクールロイヤー制度や外部機関との速やかな連携体制の強化を図ることができ、評価は適正だと思う。年々複雑化、多様化している問題でもある。学校だけでは対応が困難なケースには、今後も断続的かつ柔軟に対応するために、適切な外部関連施設との連携や学校支援体制のますます充実を期待したい。また同時に、地域との連携も強化を図り、地域での支援や対策の確立も期待するとともに保護者への支援制度の情報提供・情報共有の強化を図っていただきたい。

はちおうじの教育統計	
P 9 1	指導主事による事故対応支援学校訪問回数

施策	21 子どもの安全・安心の確保	所管課	教育総務課 地域教育推進課 学校施設課 教育指導課
----	-----------------	-----	------------------------------

施策の方向

- ・地域ぐるみでの見守り活動への支援、学校安全体制の整備を推進する。
- ・児童・生徒の登下校などの安全確保や犯罪抑止を図る。
- ・学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路の安全を確保する。
- ・児童・生徒の通学路の安全確保に向けた対策を推進する。
- ・不審者などによる犯罪から子どもを守るため、小学校を巡回し、学校安全ボランティアに対する指導・助言などを行うスクールガード・リーダーの配置を推進する。
- ・計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう、危機回避能力の向上に努める。
- ・犯罪被害防止に向けた教育を充実させ、児童・生徒が危険を予測し回避できる能力を育成する。
- ・災害発生時における児童・生徒の安全確保のため、教職員の防災意識や災害対応能力の向上を図る。
- ・災害発生時に学校が地域の防災拠点となることから、地域住民との連携を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	スクールガード・リーダーの全学校配置に向けた取組を行う。 (地域教育推進課)	スクールガード・リーダー配置の推進	スクールガード・リーダー連絡協議会で配置拡大に向けた呼びかけを実施した。	A
2	防犯カメラの保守点検や修繕などの維持管理を行い、犯罪の抑止に努める。(地域教育推進課)	通学路防犯カメラの適正な維持管理	登下校時の見守りを補完する小学校通学路に設置した防犯カメラの保守点検や修繕を実施した。	A
3	全市立小・中・義務教育学校校門設置済の防犯カメラについて、継続して点検業務を行う。 (学校施設課)	全市立小・中・義務教育学校校門設置済の防犯カメラについて、継続して点検を業務委託により実施	経年劣化による故障及び委託の結果を受けて部品修繕を行い良好な状態を維持した。	A
4	計画的な安全教育の実施により、児童・生徒が自分自身の判断で身を守り、危険を回避できる能力を育成する。 (教育指導課)	安全教育年間計画に沿った計画的な安全教育を実施	各学校において、安全教育年間計画に沿って、地域と連携した防災訓練等の安全教育を実施した。	A
		児童・生徒の健全育成の活性化及び充実のために、セーフティ教室を実施	警察署や関係機関と連携し、自転車教室や不審者対応訓練、薬物乱用防止教室などの取組を年1回以上行った。	
5	コロナ禍の中でも学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。 (教育総務課)	学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上開催することについて、各種の機会を捉え学校へ周知を実施	小・中副校長連絡会等において、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を実施するよう周知した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	スクールガード・リーダーの配置促進や通学路防犯カメラの維持管理を計画どおりに実施した。また、千葉県八街市で下校中の児童が亡くなった事故を受けて、通学路の危険箇所について学校や地域、警察等による合同点検を実施し、通学路の安全確保に対する地域住民等の意識を向上することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標	
1	スクールガード・リーダーの配置を促進するため、継続して関係団体に働きかけを行う。（地域教育推進課）
2	地域ぐるみの見守り活動を補完するため、通学路防犯カメラの適正な維持管理を行う。（地域教育推進課）
3	校門に設置した防犯カメラの故障等には早急に対応し、維持管理に努め良好な状態を保つ。（学校施設課）
4	計画的な安全指導の実施により、犯罪に巻き込まれないための身の守り方を身に付け、危険を回避できる能力を育成する。（教育指導課）
5	学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を、実施可能な形で年1回以上開催するよう促す。（教育総務課）

学識経験者による意見
通学路における危険箇所の、学校、地域、警察との合同点検の実施、防犯カメラの点検など、子どもの安全・安心の確保への取組に対して高く評価できる。八王子市は学校数も多く、学区域が広い地域もあり、安全確保への不安要素はなかなか拭えない。スクールガード・リーダーや地域の住民ボランティアの見守りが、犯罪抑止や交通安全の確保に大きく貢献している。スクールガード・リーダーの更なる増員など、児童・生徒への安全確保につながる人材の連携体制や、防犯カメラの増設・整備は今後も継続してほしい案件である。また、犯罪のみならず、近年では災害による対応能力も意識したい。全ての学校で地域との防災訓練などが開催・再開できることを期待したい。

はちおうじの教育統計	
P 9 2 ～ 9 3	学校安全ボランティア登録者数、スクールガード・リーダー巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員配置実績、ピーポくんの家登録軒数、通学路防犯カメラ設置台数

施策	22 家庭教育支援活動の推進	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
----	----------------	-----	------------------

施策の方向

- ・地域で子どもと子育て家庭を支えることができるよう、家庭教育の啓発を図る。
- ・子育てについて悩みや不安がある保護者向けに、保護者同士で情報交換したり、相談し合ったりする機会を提供する。
- ・地域で、より多くの保護者に向けた支援活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材を育成する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	家庭教育支援講座のようすを動画で撮影し、啓発活動に使用する。 （生涯学習政策課）	家庭教育支援講座「星とおひさま F i k aキャラバン」のWEB動画作成	家庭教育支援講座を16分間にまとめたY o u T u b e動画を作成し公開。地域や各市立小・義務教育学校（前期課程）に周知することで未実施地域へのプロモーションに活用した。	A
2	他所管の家庭教育事業の取組内容や事業の進捗状況について調査する。 （生涯学習政策課）	生涯学習関連事業評価の調査結果を活用し、情報収集と取りまとめを実施	調査にて家庭教育関連事業の実施所管を把握した。また、家庭教育施策支援アドバイザー会議で情報共有し、所管横断的な取組の可能性について意見交換をした。	A
NO	令和3年度（2021年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	家庭教育支援講座において、当初開催を希望していたものの、この影響により実施できなかった市立小学校を中心に開催をする。 （生涯学習政策課）	家庭教育支援講座「星とおひさま F i k aキャラバン」開催と実施計画策定	各市立小・義務教育学校（前期課程）6校において、感染予防策を講じたうえ講座を実施。152名が参加した。また意向調査を実施し、令和4年度（2022年度）の年間予定を編成した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	家庭教育支援講座の参加人数が新型コロナウイルス感染症の影響前と比べてかなり増えた。具体的な人数は平成30年度（2018年度）94人→令和3年度（2021年度）152人。（令和元年度（2019年度）は新型コロナウイルス感染症の影響が出ているため平成30年度（2018年度）と比較）
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	家庭教育支援講座の開催を小学校だけではなく、小学生以下の保護者であれば誰でも参加できるような機会を作る。 （学習支援課）
2	家庭教育支援講座の取組・理解を深めるため、動画の活用や関係諸団体等に周知・啓発を行う。（学習支援課）

令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	感染予防策を徹底し、茶話会（Fika（フィーカ））形式のワークショップで行うことにより、保護者の心理的負担の軽減を図る。（学習支援課）
---	---

学識経験者による意見

令和2年度(2020年度)からの新型コロナウイルス感染症により、家庭教育の必要性への意識が高くなっていることが支援講座の参加人数に顕著に表れている。感染予防対策が叫ばれるなか、取組を実施できた成果は大きく評価できる。例年以上に対人とのコミュニケーションがとりにくい環境で、保護者同士の情報交換や、悩み相談の場が限られてしまい、不安や悩みを抱え込む人も多かったと感じる。支援ワークショップのフィーカキャラバンの動画はPTAでも知らないとの声も多く、周知はまだ充分とは言えないため、周知方法を工夫していただければ、更に多くの方に関心を持ってもらえるかと思うのでぜひお願いしたい。「はちおうじのいえいく」の家庭教育啓発チラシは今後も有効性を図るため、継続配布をお願いしたい。

はちおうじの教育統計

P93～94	各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、パパママ支援ワークショップ（星とおひさまフィーカキャラバン）、はちおうじフィーカ☆ファシリテーター養成講座
--------	---

施策	23 放課後の子どもの居場所づくり	所管課	放課後児童支援課
----	-------------------	-----	----------

施策の方向

- ・全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、放課後子ども教室の実施日数を拡充する。
- ・放課後子ども教室で提供する学習支援や多様なプログラムの充実を促す。
- ・放課後子ども教室の継続的な運営を行うため、担い手の確保のほか、学習支援やプログラムを子どもたちに指導する人材を確保する。
- ・国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設などの積極的な活用や学童保育所との一体的運営など、総合的な放課後対策を推進する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	学童保育所との一体的な活動を進めていくにあたり、学童保育所・放課後子ども教室の活動状況について現場調査を実施する。 （放課後児童支援課）	放課後子ども教室・学童保育所一 体型連携調査の実施	連携調査を実施し、課題・問題点の 検証を行い、一体的な活動の仕組 みを構築した。そのうえで令和4 年度（2022年度）に向け「連携推 進員」の配置や活動プログラムの 充実のための準備を整えた。	A
2	新型コロナウイルス感染症拡大の 防止に留意しながら、小学校67校 において放課後の居場所づくりを 行うとともに、うち35校以上の週 5日実施をめざす。 （放課後児童支援課）	運営団体や学校へ拡充相談・調整	放課後子ども教室実施校数は66校 だったが、実施日数の拡充に努め、 学校や運営団体に働きかけた結 果、週5日実施する学校が2校増 加し、36校となった。	A
3	活動プログラムの充実を図るため、 団体同士の意見交換会や他事業を 活用したプログラムの紹介などを 行う。 （放課後児童支援課）	意見交換会の実施や活動プログ ラムの提供	新型コロナウイルス感染症の流行 が長期化しているが、出張体験講 座や東京都のプログラム提供事業 を利用し、コロナ禍においてもで きる範囲で、体験プログラム活動 を放課後子ども教室で実施した。	B

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新型コロナウイルスの影響により、事業の一部休止などがあったが、 感染防止対策を講じた上で放課後子ども教室を実施するとともに、 できる範囲で活動プログラムを提供するなど、子どもたちに放課後 の居場所を提供することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、地域の実情に応じて放課後の居場所づくりを行うとともに、放課後子ども教室において40校での週5日実施をめざす。（放課後児童支援課）
2	学童保育所・放課後子ども教室の一体型居場所づくりとして、全ての児童が多様な経験や活動を体験できるようにするため、11か所の学童保育所に「連携推進員」を配置するほか、民間事業者を活用したスポーツプログラムを提供する。（放課後児童支援課）
3	学童保育所を利用する児童が学習用タブレット端末を使って、宿題などの家庭学習ができるように、学童保育所のWi-Fi環境を整備する。（放課後児童支援課）
4	活動プログラムの充実を図るため、他事業を活用したプログラムの紹介などを行う。（放課後児童支援課）

令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	多様な活動プログラムを放課後子ども教室の運営団体や学童保育所へ提供し、子どもたちの体験機会の充実を図っていく。（放課後児童支援課）
---	---

学識経験者による意見

令和3年度(2021年度)に週5日実施する放課後子ども教室が2校増えたことは、放課後の子どもたちの居場所確保や安全・安心に大いに貢献している。コロナ禍で運営も一部休止もあったが、できる範囲での実施による評価は適正だと感じる。また、学校での現場調査や放課後子ども教室と学童保育所の一体的運営に向けての調査、今後の課題や問題点の検証がなされたことは大きな効果だと思う。運営母体がPTAの保護者である場合は、人員確保やその配置の難しさや、責任問題でなかなか週5日実施にまで到達しない学校もある。保護者にとって、学校内で安全な居場所となる放課後子ども教室の存在は大きな安心感である。放課後子ども教室と学童保育所が同じ場所を共有するにあたって生じていた細かい問題点が、運営母体の一体化やNPO法人などへの外部委託により、改善への促進の効果があがることを期待したい。また、学習支援やプログラムを子どもたちに指導する人材の確保も継続的に期待したい。

はちおうじの教育統計

P95～97	学童保育所入所状況、令和3年度（2021年度）市立学童保育所内訳、放課後子ども教室実施状況、令和3年度（2021年度）放課後子ども教室実施校内訳
--------	--

施策	24 学校の再編	所管課	地域教育推進課 学校施設課
----	----------	-----	------------------

施策の方向

- ・学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合やほかの公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編をすすめる。
- ・小・中学校及び公共施設複合型の学校施設における教育活動の効果を今後の学校施設の再編に活かす。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	八王子市の学校教育基本原則に基づき、学校の再編に関する基本的な方針を策定する。 (地域教育推進課)	学校再編に関する基本的な方針の策定	地域づくり推進事業のモデル地区等における学校再編の方針を決定した。	A
2	モデル地区における地域別推進計画の策定に向けた、学校をはじめとした公共施設の再編について庁内で検討をすすめる。 (地域教育推進課)	地域づくり推進事業モデル地区（長房中学校区及び川口中学校区）における学校をはじめとした公共施設再編の検討	地域づくり推進事業のモデル地区における地域別推進計画の策定に向けて、市教育委員会で両地区の学校再編の方針を決定した。	A
3	老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築に向け、令和2年度（2020年度）に実施できなかった基本設計を確実にを行い、事業の進捗を図る。 (学校施設課)	基本設計の実施及び地域や学校運営協議会、令和4年度（2022年度）入学予定者の保護者等に対し、事業の進捗状況等について情報提供	令和2年度（2020年度）から繰り越した予算により基本設計を実施するとともに、地域や学校運営協議会、令和4年度（2022年度）入学予定者の保護者等に対し、事業の進捗状況等について情報提供を行った。また、令和4年度（2022年度）からの2か年で実施設計を確実に実施するため、債務負担行為予算を設定した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	第二小学校と第四中学校の改築に向け、基本設計及び地域や学校運営協議会、令和4年度（2022年度）入学予定者の保護者等に対し、事業の進捗状況等について情報提供を行った。 また、地域づくり推進事業のモデル地区等における学校再編の方針を決定した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	地域づくり推進事業モデル地区における学校再編をすすめるため、地域づくり推進会議等を通じて地域住民等に説明し、合意形成を図る。（地域教育推進課）
2	第二小学校と第四中学校の改築に向け、実施設計に着手（2022年・2023年の継続事業）（学校施設課）
3	第二小学校と第四中学校の改築に向け、進捗状況等についての関係者への情報提供（学校施設課）

学識経験者による意見

モデル地区となる長房中学校・川口中学校の2校の学校再編に向けての方針決定や、第二小学校・第四中学校の改築に向けての取組への評価は適正である。モデル地区となっていない地域の保護者には、学校再編の施策自体の認識がないに等しいと思われるため、取組事例を定期的に発信してほしいとの要望もあり検討していただきたい。学校施設の統合や公共施設との複合化を図るため、PTAや学運協を取り込み、学校・地域の両者の相互関係や連携の充実を今後も図り、地域に根差した学校の確立を継続していくことを期待したい。

はちおうじの教育統計

P99	経年別学校数（令和3年度（2021年度）末）、規模別学校数
-----	-------------------------------

施策	25 学校施設の充実	所管課	学校施設課 学校給食課
----	------------	-----	----------------

施策の方向

- ・改修計画に基づいた改修・改築などを実施し、学校施設をより適正に維持・管理する。
- ・学習指導要領に対応する教材教具を整備する。
- ・老朽化した備品等について、計画的に整備する。
- ・全中学生へ温かい給食を提供する。

取組状況

NO	令和3年度(2021年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	計画に基づき、児童・生徒の安全・安心を最優先に施設の改修を行う。 (学校施設課)	計画的な施設の改修	トイレ改修工事：小学校10校、中学校5校実施 外壁改修工事：小学校2校、中学校1校実施 屋上防水工事：小学校4校、中学校3校実施 天井改修工事：小学校3校、中学校3校実施	A
2	給食センターについて3か所目の整備工事を完了し、令和3年(2021年)9月から新たに5校へ配食を開始する。また、4か所目の整備工事に着手するとともに、5か所目の基本及び実施設計を行う。 (学校給食課)	3か所目の整備工事を完了し、令和3年(2021年)9月から新たに5校へ配食を開始 4か所目の整備工事に着手するとともに、5か所目の基本及び実施設計の実施	先行3施設の経験を踏まえ、4か所目の整備工事及び5か所目の基本及び実施設計を行った。また、5か所目について、地域住民への説明を行った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	施設の改修及び給食センターの整備について、予定通り取り組むことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標

1	令和3年度(2021年度)に引き続き15校のトイレ改修工事を実施するなど、学校の環境改善や安全対策をすすめていく。(学校施設課)
2	4か所目の整備工事をすすめるとともに、5か所目について基本及び実施設計を完了し、整備工事に着手する。 (学校給食課)

学識経験者による意見

学校施設の充実については、保護者の一番高い関心と要望のある施策である。改修計画に基づいた改修・改善が予定通り実施され、施策の評価は適正である。避難所としての観点から、主に体育館の空調設置、体育館のトイレ改修の要望はPTAからは毎年多く寄せられる要望である。校舎のトイレの2系統の改修工事も進んでいるが、保護者への長期的改修計画の周知が可能であれば安心感につながるのではないかと。また、学校の築年数や使用の必要性、衛生面などの現況において、現場視察を検討してもらいたいという要望も聴取している。災害時対応も必要不可欠だが、日常的に使用する子どもたちの安心感も考慮したいのが保護者の心情でもある。

給食センターは保護者の期待値が非常に大きく、食育指導としても大きな成果を生み出している。安全・安心、格差のない食事の提供で、食育の推進事業として今後も給食センター全施設の稼働が待ち遠しい。

はちおうじの教育統計

P 1 0 0

学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数

施策	26 学校ICT環境の充実	所管課	教育指導課
----	---------------	-----	-------

施策の方向

- ・普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備をすすめる。
- ・ICT機器を効果的に活用した授業を推進する。
- ・全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付けるようになるための取組を推進する。
- ・授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援員の充実を図る。
- ・ICT活用による教員の校務の負担軽減を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	ICT機器を効果的に活用した授業及び家庭へのコンピュータの持ち帰りにおける家庭学習の充実を推進する。 （教育指導課）	各学校におけるICTを活用した授業実践と情報共有の場を設置 全市立小・中・義務教育学校の児童・生徒が学習用端末の持ち帰りを実施	各学校の実践事例や情報教育推進委員の実践例を、教員用の情報ポータルサイトに掲載し、いつでも情報が共有できるようにした。 全市立小・中・義務教育学校の児童・生徒が学習用端末の持ち帰りを実施し、ドリル等の学習に取り組んだ。	A
2	全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付け、技能を主体的・効果的に活用する力を身に付ける取組を推進する。 （教育指導課）	全市立小・中・義務教育学校の児童・生徒に習得目標技能調査を実施	令和3年度末（2021年度末）に全市立小・中・義務教育学校の児童・生徒に習得目標技能調査を実施した。	A
3	授業における効果的なICT機器の活用を令和2年度比（2020年度比）以上に進め、それに伴う技術的な支援等を補完するICT支援員の充実を図る。 （教育指導課）	各学校におけるICT活用を支援するため、ICT支援員を増配置 軽易な問い合わせに対応するため、AIチャットボットを導入	ICT支援員を令和2年度（2020年度）と比較し、4人増員し、11人体制とした。 AIチャットボットの運用を令和3年（2021年）7月19日から開始した。	A
4	ICT活用による教員の校務の負担軽減を図る。 （教育指導課）	情報教育推進委員により、ICT活用実践事例として、教員の校務の軽減の事例を紹介	情報教育推進委員により、ICT活用実践事例として、教員の校務の軽減の事例を、令和3年（2021年）7月に開設した情報ポータルサイトに掲載し、全教員向けに周知した。	A

5	情報教育の推進のため、プログラミング教育を全市立小・中・義務教育学校で推進するためのソフトウェア等の充実を図る。 (教育指導課)	各学校の実態に応じたソフトウェアの導入を推進	プログラミング教育指導者養成研修で紹介した「micro:bit」「プログル」「Scratch」「viscuit」の活用を推進するとともに、中学校数学科における論理的思考力を育むソフトウェアを学校の申請により随時導入した。各学校で効果的に活用しているソフトウェアについて、全学校で活用できるようにした。	A
6	コロナ禍におけるICT機器活用の習慣や経験が増えたことに伴い、教員のICT活用指導力セルフチェック及び生徒の習得目標技能のセルフチェックを実施する。 (教育指導課)	教員のICT活用指導力セルフチェック及び児童・生徒の習得目標技能調査を実施	令和3年度(2021年度)末に、市立小・中・義務教育学校教員を対象にICT活用指導力セルフチェックを実施した。また、全市立小・中・義務教育学校の児童・生徒に習得目標技能調査を実施した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	令和3年度(2021年度)は、開始期・活用期1年目として各学校において1人1台の学習用端末を活用した授業実践と家庭への持ち帰りを実施することができた。また、市立小・中・義務教育学校教員が情報共有できる場(情報ポータルサイト)を開設した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	ICT機器を効果的に活用した授業及び家庭へのコンピュータの持ち帰りにおける家庭学習の充実を推進する。 (教育指導課)
2	全ての児童・生徒がICT機器活用能力における習得目標技能を身に付け、技能を主体的・効果的に活用する力を身に付ける取組を推進する。(教育指導課)
3	授業における効果的なICT機器の効果的な活用をすすめるため、それに伴う技術的な支援等を補完するICT支援員の活用と支援の充実を図る。(教育指導課)
4	学習用コンテンツなど、ICT活用による教員の校務の負担軽減を図る。(教育指導課)
5	教員のICT活用指導力の現状と向上を図るため、セルフチェックを実施する。(教育指導課)
令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	対面による話し合い活動やICTを活用した授業改善及び教員の校務軽減を推進する。(教育指導課)

学識経験者による意見

1人1台の学習用端末によるICT環境の充実、それを活用した授業など、保護者の目にも活用の充実度は顕著に見てとれる。この2年間での八王子市の教育でのICTへの取組は令和2年度(2020年度)に引き続き、高く評価できる施策である。ICT支援員の増員により更なる飛躍も期待できる。コロナ禍で急ピッチに始まった活用ではあるが、登校自粛の際の家からの授業への参加は親からはとても新鮮なもので、一緒になって授業のようすを覗くことも可能で、新しい教育環境を実感した。活用においては、保護者も興味・関心が高く効果的な使い方への関心度・期待値が大きい。一方で、使用に関する不安や懸念事項も聴取するため、今後、効果的な使用方法について、行政・学校・保護者などの大人が、共通理解を図れると保護者側のICTへの不安視も軽減されるのではないかと感じる。市教育委員会のICTの現状と今後の課題や展開をPTAネットワークを通じて共有していければと考える。

はちおうじの教育統計

P100～101

教育用ICT機器の整備状況、ICT機器活用能力における習得目標技能が身についていない児童・生徒の割合

施策	27 学校における働き方改革の推進	所管課	教育指導課 学務課 教職員課
----	-------------------	-----	-------------------

施策の方向

- ・教員の専門性を踏まえ、役割分担の見直しや、ICT化の推進など、教員業務の改善・適正化を図る。
- ・中学校の部活動のあり方を見直し、適正化を図るとともに、部活動指導員の活用を更にすすめる。
- ・教員の勤務時間を適切に管理し、効率的かつ効果的に業務をすすめ、働きやすい環境を整備する。
- ・教員が勤務時間を意識した働き方が実践できるよう意識改革を図る。
- ・「チーム学校」としての体制を整備する。
- ・教員が疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことのないよう、安全衛生の取組を推進する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を行い、学校における教員の働き方改革を推進する。 (教育指導課)	「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」の周知	令和3年（2021年）4月に部活動指導員を対象とする研修、6月に部活動を担当する教員を対象とする研修で「合理的かつ効率的・効果的な部活動の運営について」講義を行った。そのなかで、八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針の内容を周知し、部活動の充実と改善を図った。また、部活動実施状況調査を行い、各学校の実態把握に努めた。	A
2	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組を推進する。 (教育指導課)	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組の実施	地域の企業（コニカミノルタ（株））、地域の団体（八王子市レクリエーション協会）と連携し、部活動支援に取り組んだ。	A
3	教員の働き方改革の観点から、部活動指導員の配置を拡大する。 (学務課)	部活動指導員、部活動指導補助員の充実	部活動指導員の配置校では、指導員のみでの指導や部活動指導補助員を配置することで顧問教員の負担軽減を図った。	A
4	在校等時間の集計結果を活用しながら、学校の実態に即した対策を検討・実行し、教員の負担軽減に取り組む。 (教職員課)	在校等時間の把握	令和2年度（2020年度）に引き続き、QRコードによる在校等時間の把握を開始した。把握した結果を分析し、八王子市立学校安全衛生推進会議で情報共有した。	A

5	安全衛生やハラスメントの研修により一次予防に努めるとともに、定期健康診断、ストレスチェック、長時間労働の把握を継続して実施する。また、衛生推進者や保健師、医師による重層的な相談体制を引き続き運用する。 (教職員課)	産業医による面接指導の実施	令和2年度(2020年度)に引き続き、メンタル不調者、高ストレス者の面接指導に加え、時間外在校等時間が80時間を超える長時間労働者に対し、面接指導を実施した。また、教職員対象の新型コロナウイルスワクチン職域接種を3回実施するとともに、感染症蔓延に伴い、Q&A発出などの情報提供や心身の相談対応を充実させた。	A
6	令和4年度(2022年度)における部活動を担当する教員及び部活動指導員を対象とする研修において、生徒の体力低下等に関わる怪我防止の内容を充実させるための計画を作成する。 (教育指導課)	生徒の体力低下等に関わる怪我防止の内容を充実させるための研修の実施	令和3年(2021年)6月に部活動を担当する教員を対象とする研修を行い、理学療法士による効率的・効果的な部活動の指導方法についての講義と演習を行った。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	教員の負担となっている部活動の適正化を図るため、「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づく、合理的かつ効率的・効果的な部活動を推進した。また、部活動の指導や、大会への引率にあたる部活動指導員を増員し、部活動指導の充実を図るとともに、顧問教員の授業準備等を行う時間を作り、負担軽減を図ることができた。 QRコードにより教職員の在校等時間を把握するとともに、長時間労働者に対し、面接指導を実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応として教職員のワクチン接種の実施やQ&Aを作成し、情報提供、相談対応を充実させた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	引き続き「八王子市教育委員会市立学校に係る部活動の方針」に基づいた合理的かつ効率的・効果的な部活動指導を行い、学校における教員の働き方改革を推進する。(教育指導課)
2	地域の企業や団体と連携した部活動支援の取組を推進する。(教育指導課)
3	計画的、効果的な部活動の実施に向けて、部活動指導員及び部活動担当の教員研修を実施する。(教育指導課)
4	教員の部活動指導負担軽減のため、引き続き部活動指導員、部活動指導補助員の配置の拡大充実をする。(学務課)
5	在校等時間の集計結果を活用しながら、学校の実態に即した対策を検討・実行し、教員の負担軽減に取り組む。 (教職員課)
6	安全衛生やハラスメントの研修により一次予防に努めるとともに、定期健康診断、ストレスチェック、長時間労働の把握を継続して実施する。また、衛生推進者や保健師、医師による重層的な相談体制を引き続き運用する。(教職員課)

学識経験者による意見

以前から取組の行われている働き方改革だが、新型コロナウイルス感染症による対応が増えたことで、学校によりとても差があると感じている。そのなかでQRコード読み取りによる勤務実態の把握や、指導などの勤務時間削減に向けての取組の有効性を引き続き期待している。

特に部活動においては、顧問の個人的な熱量や期待感にもよるが、休日の大会引率などを含めると負担時間は相当であることがうかがい知れる。部活動指導員の増員は、負担軽減の一助となっているため、施策評価は適正だと感じる。部活動の充実、中学生の健全な育成の一端も担っていることから、部活に対する親の期待値も正直大きいところもある。そのため、質の向上や専門指導も含めて、部活動指導員の引き続きの拡大充実を期待したい。

また、教員の心身のバランスの負担を軽減するためのサポート体制の強化と充実も重要だと感じる。子どもたちを安心して教育環境に送り出す為にも、子どものみならず、教員の心のケアや、サポートの充実の重要性も重視すべき点だと感じる。

はちおうじの教育統計

P 1 0 2

部活動指導員及び部活動指導補助員の配置状況、校務サポート人材の活用状況、学校と地域が連携して行う取組数、令和3年度（2021年度）取組数内訳

3 いくつになってもともに学び続けられる生涯学習環境の充実

10

市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を推進します。

施策28	誰もが学べる環境づくり	A
施策29	学びから広がる地域づくり	A
施策30	学びを支える基盤づくり	A

11

「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

子どもから高齢者まで「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる「読書のまち八王子」の実現に向け、市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を推進します。

施策31	読書のまち八王子の推進	A
------	-------------	---

12

誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じ健康で生き生きと暮らしていく「生涯スポーツ社会の実現とスポーツを通じたまちづくり」をすすめます。

施策32	ライフステージ等に応じたスポーツの推進	A
施策33	スポーツをする場の整備・確保	A
施策34	スポーツ情報の充実	A
施策35	スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	A
施策36	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	A

13

市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

施策37	歴史文化の保存・継承と活用	A
施策38	文化財関連施設の拡充	A

施策	28 誰もが学べる環境づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 こども科学館
----	----------------	-----	-------------------------

施策の方向

- ・子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するとともに、体験活動を通して多世代が交流し、体験を共有できる機会を提供する。
- ・多様な市民ニーズに対応した学びの機会を提供する。
- ・共生社会の実現に向け、障害者や日本語を母語としない人への学習機会を充実する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	「新しい生活様式」に対応した事業として、ZOOM等のオンラインツールのスキルを学べる講座、オンラインで参加できる講座、動画配信など、WEBを活用した講座についても引き続き実施していく。 (学習支援課)	WEBを活用した講座や動画配信の実施	対面とオンラインを併用した講座（「未来のために学ぶSDGs」）及び市ホームページでの動画配信（「八王子の郷土料理史」など）を実施し、コロナ禍においても市民に学びの機会を提供した。	A
2	校外学習の縮小に合わせ、プラネタリウム学習番組については、引き続き個人で観覧できるよう番組編成を行う。併せて、児童1人に1台配備されたコンピュータで、同じ学習番組が観覧可能となるよう仕組みづくりを行う。 (こども科学館)	こども科学館への校外学習がなくなった児童・生徒に向けた対応の検討及び実施	通常は小学校の団体向けに投影しているプラネタリウム学習番組を、土曜日の子ども無料の日に投影し、当館での校外学習の機会がなくなった児童・生徒に、個人で観覧できる機会を設けた。(小学校3年生向け：11回、小学校4年生向け：12回、小学校6年生向け：5回、中学生向け：4回)	B
3	新型コロナウイルス感染症対策の徹底を継続し、状況に応じてプラネタリウムの定員増を行う。また、ハンズオン（直接手で触れる展示物）が多い展示室については、ガイドライン等に基づき利用中止とするが、感染状況が収束に向かい、ワクチン接種の普及が進む等状況を見極めながら、段階的に再開していく。また、WEBを活用したコンテンツなど、新たな展示方法について検討する。 (こども科学館)	コロナ禍におけるこども科学館の適切な運営方法の検討及び実施	新型コロナウイルスの感染状況などを勘案しながら、プラネタリウムの定員拡大を行った。(46人→60人→76人) また、利用休止としていた展示室については、一部の展示物を除き1月から利用を再開し、あわせて、入館者の定員制限を行った。また、事前予約制を実施するなど、感染拡大防止及び利用者の安全安心な施設利用に努めた。 WEBを活用したコンテンツ等については具体的な実施方法を今後継続して検討していく。	A

4	講座、工作教室等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して（定員6組、1組3名まで）実施する。なお、令和2年度（2020年度）中止となった、人気のある化石観察会や星空コンサートなどについては、感染対策を徹底した上での再開を検討する。併せて、当館のホームページ上で科学の学びが継続できるよう、内容を充実していく。 （こども科学館）	コロナ禍における催し物等の実施及び検討	講座、工作教室の開催については目標通り実施した。 夜間開催である星空コンサートは、緊急事態宣言などに伴い実施を見送ったが、化石観察会は屋外での事業であることなどから、2回（2日間）実施するなど、少しずつ催し物を再開することができた。 「はやぶさ2帰還カプセル展示」に関連し、小惑星探査機の活動のようすをCG動画で配信（外部リンク）するなど、興味・関心を高めるために創意工夫したホームページ作成に努めた。	A
5	「宇宙の学校」の開催が困難な場合は、自宅で宇宙や科学について学ぶことができるよう、令和2年度（2020年度）と同様にチラシを作成し、対象児童（小学1年生から3年生まで）に配布する。 （こども科学館）	コロナ禍における「宇宙の学校」中止の場合の措置	「宇宙の学校」の中止に伴い、事業中止の周知及び「宇宙の学校」の概要紹介や、自宅で宇宙や科学について学ぶことができるホームページのURLを紹介するチラシを作成し、対象児童（小学1年生から3年生まで）に配布した。	A
6	コロナ禍にあっても開催条件を整え、地域資源を活かした自然観察会を実施する。 （生涯学習政策課）	「新しい生活様式」を踏まえた自然観察会の開催条件を整え実施	感染予防対策を講じ、子どもと保護者の体験の場として、地域人材を講師とした自然観察会を行い、3回の実施で57人の参加があった。	A
7	官公署など、さまざまな主体と連携し、コロナ禍にあっても開催条件を整え、出前講座を実施する。 （生涯学習政策課）	講座申込の際、「新しい生活様式」を踏まえた対応の協力を要請と感染拡大防止の徹底	市役所及び官公署・企業の専門知識を活かした出前講座を実施し、1,051回の実施で67,953人の参加があった。	A
8	市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受	八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」への大学公開講座の掲載 （生涯学習政策課）	大学の公開講座の「はちリカ」掲載を大学コンソーシアム八王子に働きかけ、情報発信を行った。また同様の働きかけを都立高校、放送大学、職業訓練学校にも行い、講座情報を発信した。	A

	講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマの講座及び社会人の学び直しのきっかけづくりとなるような講座を他の世代との均衡を図りながら実施する。 (生涯学習政策課・学習支援課)	講座の実施（学習支援課）	市民、市民団体、大学、企業等と連携し、多様なテーマの講座を実施した。(市民自由講座 103 件、ゆうゆうシニア講座 35 件、家庭教育講座 28 件、外国人のための日本語教室 3 コース (通年) ほか) また、「社会人のための話し方講座」など、リカレント教育を意識した講座についても複数実施した。	
9	大人の方も楽しめる宇宙分野以外の新たな内容（生き物や地学など）をテーマとした講座を実施する。また、プラネタリウムでは天文現象や宇宙開発に関する事象や季節に応じた内容をテーマとした番組を投影（解説）する。 (こども科学館)	講座やプラネタリウム番組について、大人も楽しめる内容の検討及び実施	コロナ禍において、講座等の回数を増やすことは難しかったが、いん石や地質、生物などの自然に関するテーマの講座や教室など、保護者も楽しめる内容を実施した。 また、プラネタリウムでは、月に 2 回、季節や天文現象などをテーマとした生解説番組を投影した。	A
NO	令和 3 年度 (2021 年度) 新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	コロナ禍で学んだオンラインの技術を活用し、誰もがいつでも学ぶことのできる環境づくりを推進していく。 (学習支援課)	WEB を活用した講座や動画配信の実施及び実施手法の検討	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているが、コロナ禍においても市民が学ぶことができるよう対面とオンラインを併用した講座や市ホームページでの動画配信などを実施した。今後も収束後を見据えた環境づくりについて、引き続き実施手法を検討していく。	A
2	関心のある全ての市民の方を対象に令和 2 年 (2020 年) 12 月 6 日小惑星リュウグウからサンプルを持ち帰ったはやぶさ 2 の帰還カプセルの展示会を開催する。併せて、はやぶさ 2 の軌跡や成果について理解を深め、さらなる宇宙への関心を高めることができるよう講演会の開催、プラネタリウム番組を投影する。 (こども科学館)	特別展の開催	JAXA の協力のもと、はやぶさ 2 の帰還カプセルの展示を行った。また、紹介パネルや動画などを活用し、展示内容がより理解が深まるよう工夫した。 展示期間の前後の週には、興味や関心が高まるよう、はやぶさ 2 関連のプラネタリウム番組を投影した。 (入場者数 1,163 人) (特別展開催 令和 4 年 (2022 年) 3 月 11～15 日：5 日間)	A

3	プラネタリウムについて、大横保健福祉センターとの協働事業としてプレママを対象とした番組投影を行う。従来の投影時間や周知方法を見直し、より多くの方の観覧が可能となるよう努める。(こども科学館)	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているため未実施		評価なし
---	---	------------------------------	--	------

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	・予定通り八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」の公開ができた。 ・WEBを活用した講座を実施するなど「新しい生活様式」に対応した事業を行い、コロナ禍においても市民に学びの機会を提供できた。 ・定員や時間制限など新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、コロナ禍により利用休止としていた展示室を再開した。 ・コロナ禍以前に開催していた事業の再開や、特別展を開催するなど、少しずつ通常運営に近づけることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標	
1	長引くコロナ禍においても市民が学ぶことができるよう、ZOOM等のオンラインツールのスキルを学べる講座、オンラインで参加できる講座、動画配信など、WEBを活用した講座についても引き続き実施していく。(学習支援課)
2	市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人材との連携を積極的に推進していく。また、現役世代の受講促進及びリカレント教育の推進につながるよう、現役世代の関心の高いテーマの講座及び社会人の学び直しのきっかけづくりとなるような講座を他の世代との均衡を図りながら実施する。(学習支援課)
3	コロナ禍にあっても開催条件を整え、地域資源を活かした自然観察会を実施する。(学習支援課)
4	官公署など、さまざまな主体と連携し、コロナ禍にあっても開催条件を整え、出前講座を実施する。(学習支援課)
5	新型コロナウイルス感染症対策の徹底を継続しつつ、状況に応じて、入館またはプラネタリウム定員の拡大、利用休止中の展示物の再開を図る。また、施設の抗菌コートを行い、更に利用者の安心安全に努める。(こども科学館)
6	引き続き、感染対策を講じた上で、コロナ禍により中止となっているイベントや講座などについて、再開する。(こども科学館)
7	コロナ禍により令和2年度（2020年度）から中止としていた「宇宙の学校」について、規模を縮小して開催する。(こども科学館)
8	子どもたちが切れ目なく文化芸術活動・地域活動を実践できるよう、地域の多様な主体を担い手とした実施体制を検討する。(生涯学習政策課)
令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	収束後は従前の実施手法（対面形式）にただ戻すのではなく、コロナ禍で学んだオンラインの手法を活用し、誰もがいつでも学ぶことのできる環境づくりに努めていく。(学習支援課)

2	学校教育との連携を深めるため、科学館の展示物（4次元デジタル地球儀等）や活用できそうな機材（電子顕微鏡等）を積極的に学校へ紹介（学校で活用しているタブレット端末に紹介動画を格納するなど）し、教員が校外学習として科学館を活用して授業を行えるような機会を提供する。（こども科学館）
3	プラネタリウムについて、大横保健福祉センターとの協働事業としてプレママを対象とした番組投影を行う。従来の投影時間や周知方法を見直し、より多くの方の観覧が可能となるよう努める。（こども科学館）
4	平日の来館傾向の強い 60 代以降の高齢者向けのプラネタリウム番組の上映や講座、勉強会の実施を検討する。（市民との協働で、科学の分野で研究活動をしている市民を講師とし、日々の研究成果を披露する場を提供するとともに宇宙・科学に興味を持った高齢者等を結びつける一助とする。）（こども科学館）

学識経験者による意見

引き続きコロナ禍での事業展開となったが、対面とオンラインを併用した講座の開催や感染予防策を講じた開催・再開などが定着し、事業目標に対する進捗が見られており、評価は妥当である。一方、新たに令和3年度（2021年度）の目標とされていた「こども科学館」のプラネタリウム学習番組の1人1台端末での観覧可能システムの導入やWEBを活用した展示コンテンツ等は検討継続となった状況が窺えるが、その要因や課題等を検証することも重要な事柄であり、これを踏まえた評価を令和4年度（2022年度）に役立てていただくことを期待したい。

はちおうじの教育統計

P107～109	出前講座実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況、こども科学館開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウム観覧者数、こども科学館講座等参加者数、八王子「宇宙の学校」参加状況
----------	--

施策	29 学びから広がる地域づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課
----	-----------------	-----	------------------

施策の方向

- ・市民が学習成果を発表・交流する機会を提供することで、他者の成果発表を見て自己の新たな学習のきっかけにするなど、市民の交流を促し、更なる学びにつなげる。
- ・学習活動で得た知識や経験を地域社会の中で活かし、地域の課題を解決できるように支援する。
- ・学園都市である本市の強みを活かし、学生が地域で活動できるように促す。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	市民団体との共催により、「新しい生活様式」に対応した生涯学習フェスティバルを実施する。 (生涯学習政策課)	生涯学習フェスティバルをはじめ、南大沢総合センターまつり、川口やまゆり館まつりなど市民の学習成果発表イベントの開催	実施地域ごとに共催市民団体と協議のうえ、youtube動画配信による成果発表（生涯学習フェスティバル）、イベント中止に代わる作品展示スペースの提供（南大沢）、飲食を制限して実施（川口）など、地域の実情に応じて成果発表の機会を設けた。	A
2	「新しい生活様式」に対応した生涯学習コーディネーター養成講座を実施する。 (生涯学習政策課)	生涯学習コーディネーター養成講座の実施	緊急事態宣言期間を避け、感染予防対策を講じ対面形式による養成講座を実施。講座修了者9人中7人の地域活動団体への参加が実現した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	感染拡大防止策を考慮した開催方法について関係団体と検討会議を重ね、オンライン開催等、事業の性質ごとに必要な感染予防対策を講じ、イベント・講座を開催することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	市民団体との共催により、「新しい生活様式」に対応した生涯学習フェスティバルを実施する。 (学習支援課)
2	講座内容の充実を図り、「新しい生活様式」に対応した生涯学習コーディネーター養成講座を実施する。 (学習支援課)

令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	フェスティバル参加者数の増加と、「新しい生活様式」に即したイベント内容の充実を図る。(学習支援課)
---	---

学識経験者による意見

「新しい生活様式」に対応した事業展開が目標とされ、関係団体等との検討を重ねた結果、生涯学習フェスティバルはオンライン形式で、生涯学習コーディネーター養成講座は対面形式での実施に至ったとのことであり、事業の達成状況は見て取れる。他方で、長引くコロナ禍により、実施手法の検討や工夫が蓄積してきていることが想定され、どのような検討の内容からこの実施手法が選択されたのか、その効果や課題、事業趣旨等に内容に応じたオンライン・対面の適合性などについても評価に反映されることが重要であると考えます。

はちおうじの教育統計

P 1 1 0

八王子市長杯こども将棋大会参加者数、成人式参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座実施状況、生涯学習フェスティバル来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル参加学校数

施策	30 学びを支える基盤づくり	所管課	生涯学習政策課 学習支援課 文化財課
----	----------------	-----	-----------------------

施策の方向

- ・生涯学習を始めるきっかけとなるように、生涯学習情報を市民が入手しやすいように提供する。
- ・市民が気軽に窓口で相談できるようにするとともに、相談に対して適切な案内と助言ができるようにする。
- ・引き続き身近な場所で学習活動がしやすいように、学習の場を提供する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	スマートフォン向けアプリの導入及び分かりやすい情報を発信する。 （生涯学習政策課）	八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」の公開	市の実施する講座、学園都市大学いちょう塾の講座、大学公開講座、都立高校の公開講座、放送大学、職業訓練学校の情報を発信した。また市内交通機関や郵便局、ケーブルテレビなどを周知範囲に含めたアプリ普及のためのキャンペーンを行った。	A
2	リカレント教育に則した講座の開講を関連所管に働きかけていく。 （生涯学習政策課）	生涯学習センター講座、いちょう塾講座などの実施所管との協議・調整・講座実施	調整の結果、生涯学習センター講座において、officeソフト操作、WEB会議システム操作、社会人マナーなどの講座を実施した。	A
3	生涯学習センターでは、市広報、ホームページ、SNS等複数の媒体を用いた生涯学習情報を発信する。また、コロナ禍においても市民がさまざまな生涯学習情報を入手できるよう、WEBを活用した積極的な情報発信を検討する。 （学習支援課）	SNSを活用した情報発信	Twitter及びFacebookにより施設の開館状況や講座の情報を発信した。	A
4	適切に感染拡大防止策を講じることで、コロナ禍においても市民が安心して利用できる施設を提供するとともに、フリースペースによる空き学習室の有効活用を図る。 （学習支援課）	市民が安心して利用できる施設運営及び学生のためのフリースペースの実施	マスク着用の徹底及び消毒等の対策を講じた上で、学習室等の貸出及び学生のためのフリースペースを実施した。フリースペースについては休館（34日間）により実施できない時期があったものの、3館で21,309人の利用があった。 （令和2年度（2020年度）：19,364人）	A

5	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。 (文化財課)	「八王子市郷土資料館だより」の作成・配布及び窓口やメールでの歴史相談の対応	地域史への関心をいっそう高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を作成し配布した。窓口やメールでの歴史相談の対応件数は年間で295件となった。	A
---	---	---------------------------------------	--	---

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	・予定通り八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」の公開ができた。 ・適切な感染拡大防止策を講じた上で、生涯学習センターの施設運営を行い、市民に学習の場を提供できた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	関連所管と調整し、リカレント教育支援に向けた体制づくりをすすめるとともに、八王子リカレント教育支援アプリ「はちリカ」を運用し、分かりやすい情報を発信する。(学習支援課)
2	生涯学習センターでは、市広報、ホームページ、SNS等複数の媒体を用いた生涯学習情報を発信する。また、コロナ禍においても市民がさまざまな生涯学習情報を入手できるよう、WEBを活用した積極的な情報発信を検討する。(学習支援課)
3	適切に感染拡大防止策を講じることで、コロナ禍においても市民が安心して利用できる施設を提供するとともに、フリースペースによる空き学習室の有効活用を図る。(学習支援課)
4	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問や相談に応え、さまざまな情報提供を行う。(文化財課)
令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	感染症対策を徹底して市民や団体の質問・相談に応えるほか、博物館では触れる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の満足度を高めていく。(文化財課)

学識経験者による意見
学びの入り口の情報提供ツールとして開発されたスマートフォン向けアプリの導入・活用や、TwitterやFacebookによる情報発信、生涯学習センターにおけるWEB会議システム操作の講習など、WEB活用が幅広い年代に飛躍的に進んだコロナ禍に対応した取組がなされており、評価は妥当である。また、令和2年度(2020年度)は減少傾向だった学生のフリースペース利用の増加などもみられており、コロナ禍における市民の学びを支える基盤づくりの進展が利用者にも届いていることが確認でき、評価できる。

はちおうじの教育統計	
P1111～112	各生涯学習センター団体別・年度別利用状況、姫木平自然の家年度別利用状況、姫木平自然の家団体別利用状況、生涯学習情報の収集と提供

施策	3 1 読書のまち八王子の推進	所管課	図書館課
----	-----------------	-----	------

施策の方向

- ・保護者が子どもの読書の大切さに気づくきっかけとなるよう、乳幼児期からの読書機会の提供や子どもの成長過程に応じた切れ目のない取組により、読書習慣の定着を図る。
- ・年代別などの図書館利用の実態や、家庭や学校での読書活動の状況などを把握・分析し、各世代のニーズを踏まえた取組をすすめる。
- ・市図書館システムと学校図書館システムとの連携による学校での読書活動を支援する。
- ・身近な場所で読書ができる環境を整備するため図書館（分室）を増設し、身近な読書環境を整備する。
- ・学びの場や地域の情報拠点としての機能を充実し、地域コミュニティの活性化にも寄与する。
- ・多様化する図書館ニーズに対応するため、利用者目線での読書環境の整備を図る。
- ・高齢化社会に適した取組や、図書館利用に支援が必要な人に対するサービスなど、ユニバーサルデザインに基づく読書バリアフリー施策を推進する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	コロナ禍にあっても、全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、出張型おはなし会や図書館おすすめの“ぶっくぱっく”を実施する。また、学校を中心に地域の書店とも連携した取組として、本のPOPコンテストを実施する。 (図書館課)	出張型おはなし会の実施	どんぐり分校や小山内裏・中郷公園での出張型おはなし会や、パークライブラリーで青空おはなし会を実施し、好評を得た。	A
		図書館おすすめの“ぶっくぱっく”を実施	令和3年度（2021年度）から事業として開始し、全館併せて1,000パック以上、約3,000冊の貸出があった。利用者アンケート調査では満足度が98.4%と極めて高かった。	
		本のPOPコンテストを実施	令和3年度(2021年度)から事業として開始したところ、学校での取組もあり、当初の予想を大幅に上回る応募数となった。また応募枠を高校生や大学生まで広げ、より多くの若年層に新しい読書体験の機会を提供した。さらに図書館や地域の書店での作品展示などを通し、読書の普及啓発を図ることができた。	

2	図書のリサイクルを通して、環境に配慮しながら、図書館資料の有効活用を図る。また、公園等と連携したパークライブラリーを実施することで、読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信を図るとともに、図書館が地域の情報拠点としての地域コミュニティの活性化に寄与していく。 (図書館課)	各館において図書のリサイクルを実施	各館の状況に応じ、配布方法を工夫して行った結果、複数の館で図書配布数が令和2年度(2020年度)実績を上回った。	A
		南大沢図書館及び川口図書館において、パークライブラリーを実施	南大沢図書館では、近隣公園や保健福祉センター、大学生研究活動ボランティア、高校生が行うキッチンカー等と連携したことで、図書館情報の発信拠点に「にぎわい」が加わり「画期的イベントである」など好意的な評価を頂き、地域コミュニティの活性化に寄与できた。 また川口図書館では、住民協議会主催の『川口やまゆり館まつり』と日程を合わせて実施することによりにぎわいを創出し、リサイクルやおはなし会の催しも好評を得た。	
3	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、電子書籍やオーディオブックなど非来館型サービスの充実を図る。また、高齢者施設への読書活動支援(ボランティアによる読み聞かせ等を除く)、音訳・点訳や電子書籍等の拡充を行い、高齢者・障害者サービスの拡充を図る。 (図書館課)	電子書籍の拡充を図るとともに、オンライン音楽DB「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」及びオンラインレファレンスを導入	「ナクソス・ミュージック・ライブラリー」は1,000件超/月のアクセス数を得た。また、オンラインレファレンスサービスも開始し、市民にとって身近で手軽な読書環境を更に拡充した。	A
		高齢者施設への団体貸出を実施	11か所の高齢者施設へ延べ4,823冊の団体貸出を実施し、来館が困難な施設入居者の生涯にわたる読書活動を支援した。	
		音訳・点訳資料の作成・提供	視覚障害者等の読書を支援するため、計142点の資料を作成するとともに、相互貸借などを含め5,989点の貸出しを行った。	

4	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSやコロナ禍における地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。 (図書館課)	市公式SNSを活用した情報発信や、市役所職員用ポータルサイト上における資料寄贈依頼を実施	電子書籍の新刊情報やパークライブラリーなどの案内を、市の公式LINE・Twitter等から若年層やファミリー層に届けることで、読書への興味を高めた。 また、多くが市民である約3,000人の市職員に対し、市内ポータルサイト上で資料寄贈を依頼することで、約300冊の資料を確保するとともに、読書及び図書館への関心を高めた。	A
		地域行事にちなんだ資料の展示貸出とイベント情報のPR	子安神社「きつねまつり」にちなんだ展示とイベント情報を並べて利用者にPRすることで、地域行事と読書活動の活性化に寄与した。	
		地域の公園や地域でコミュニティ活動を行うNPOが行うイベントに参加し、本の閲覧や読み聞かせ等を実施	子どもから高齢者までが集う公園や学校を活用したNPOのイベントで、図書館ならではの本の閲覧コーナーや読み聞かせを行うなど、新たな読書活動を拡充した。	
NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、高齢者施設への読書活動支援(ボランティアによる読み聞かせ等を再開する。)、認知症やフレイル(虚弱)予防等の施策に役立つ事業を行い、高齢者・障害者サービスの拡充を図る。 (図書館課)	高齢者施設への読書活動支援	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため高齢者施設への入館制限があったことから、ボランティアによる読み聞かせを再開できなかった。	B
		認知症やフレイル予防をテーマとしたリーフレットの配布	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているが、高齢者福祉課と連携し、認知症やフレイル予防に関連する図書の紹介や相談窓口等を掲載したリーフレットを作成し広く配布した。	
		認知症予防のための講座を開催	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているが、高齢者いきいき課と連携し、「認知症予防のための絵本読み聞かせ講座」を行い、講座の修了生が読み聞かせ活動を行うボランティア団体を立ち上げるなど、読書活動を推進する効果を得た。	

		音訳・点訳資料の作成・提供（再掲）	視覚障害者等の読書を支援するため、計 142 点の資料を作成するとともに、相互貸借などを含め 5,989 点の貸出しを行った。	
2	音訳・点訳資料の製作ボランティア団体への支援の強化や専門職（司書）の研修を充実する。 （図書館課）	音訳ボランティア養成講座の開催	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているが、心身障害者福祉センターと連携し、「初級音訳講習会」を行い、修了生がボランティア団体へ新たに加入することで音訳資料作成の支援につながった。また、講習会に司書が研修として参加することで、障害者サービスにあたる専門職のスキルアップを図った。	A
3	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を拡充する。 （図書館課）	地域行事にちなんだ資料の展示貸出とイベント情報のPR（再掲）	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているが、子安神社「きつねまつり」にちなんだ展示とイベント情報を並べて利用者にPRすることで、地域行事と読書活動の活性化に寄与した。（再掲）	A
		地域NPOイベントへの参加	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているが、子どもから高齢者までが集う公園や学校を活用したNPOのイベントで、図書館ならではの本の閲覧コーナーや読み聞かせを行うなど、新たな読書活動を拡充した。（再掲）	

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新しい生活様式に対応した取組を継続・拡充させていくなかで、新しい技術やサービスを積極的に取り入れることで、従来の利用者の利便性を高めるとともに、若年層やファミリー層などに対し、気軽に読書活動に親しめるようなイベント開催や情報発信を展開できた。特に、新たに開催した本のPOPコンテストでは、応募枠を広げてより多くの若年層に新しい読書体験の機会を提供するとともに、作品を通して地域の書店との連携が実現した。また、パークライブラリーの開催館を増やし、従来の方法にとらわれず読書を楽しむ空間を拡充した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標	
1	コロナ禍にあっても、全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、引き続き「ぶっくばっく」をはじめとした利用者向けの取組を実施するほか、生涯学習の枠組みのなかで、新たに「20歳の20冊」を実施する。さらに、地域や環境によらず児童・生徒が読書に親しめるよう、ICTなどを用い学校との連携を強化する。また、学校を中心に地域の書店とも連携した取組として、引き続き本のPOPコンテストを実施する。（図書館課）
2	図書のリサイクルを通して、環境に配慮しながら、図書館資料の有効活用を図る。また、公園等と連携したパークライブラリーを実施することで、読書の普及啓発や図書館情報の効果的な発信を図るとともに、地域の情報拠点として地域コミュニティの活性化に寄与していく。（図書館課）
3	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、電子書籍など非来館型サービスの充実を図る。また、高齢者施設への読書活動支援、認知症やフレイル（虚弱）予防等の施策に役立つ事業開催、音訳・点訳や電子書籍等の拡充を行うなど、高齢者・障害者サービスの拡充を図る。（図書館課）
4	音訳・点訳資料の製作ボランティア団体への支援の強化や専門職（司書）の研修を充実する。（図書館課）
5	読書のまち八王子の実現に向けた取組を効果的にすすめるため、SNSや地域・商店会等のイベントを活用した情報発信を行う。（図書館課）
令和4年度（2022年度）新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	全ての世代への切れ目ない読書活動を支援するため、乳幼児検診における読書活動支援（司書やボランティアによる読み聞かせ実演等を再開する）や、人数制限を緩和した児童イベントを実施し、乳幼児サービスの拡充を図る。（図書館課）
2	利用者目線での身近な読書環境の整備を図るため、高齢者施設への読書活動支援（ボランティア参画による事業の実施など）、認知症やフレイル（虚弱）予防等の施策に役立つ事業を開催し、高齢者・障害者サービスの拡充を図る。（図書館課）

学識経験者による意見	
八王子市がすすめてこられた図書館機能のネットワーク化とアウトリーチ化が更に促進し、出張型おはなし会や地域の書店との連携、パークライブラリーにおける高校生が行うキッチンカーとの連携、デジタルコンテンツの充実、SNSを活用した若年層やファミリー層への情報発信など、新たなネットワークや仕掛けの広がりが見られており、評価できる。唯一B評価となっている高齢者・障害者サービスの拡充に関しても、感染拡大防止の観点から高齢者施設における読み聞かせボランティアの活動は再開できなかったが、認知症やフレイル予防に関する図書・相談窓口等に関するリーフレット配布や読み聞かせ団体の立ち上げ等の進捗がみられる他、視覚障害者の支援のための音訳・点訳資料の作成・配布も進んでおり、今後に期待したい。	

はちおうじの教育統計	
P113～123	ブックスタート参加者数、3歳児健診読み聞かせ参加者数、こどもおはなし会参加者数、市立小・中学校・義務教育学校への団体貸出利用実績、一日図書館員参加者数、生涯学習センター図書館としょかんたんけんたい参加者数、中央図書館朗読会参加者数、図書館のおすすめの“ぶっくばっく”、図書・雑誌のリサイクル状況、中央図書館手づくりの本展出品者数等の状況、パークライブラリー参加者数、本のPOPコンテスト、高齢者施設読書活動支援事業、各図書館の利用状況、サービスポイント数

施策	32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・子どもがスポーツに親しめる機会を創出し、競技力向上に向け支援する。
- ・成人のスポーツ習慣醸成のため、ICTを活用した情報の発信や各種スポーツ大会の開催を支援する。
- ・高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流の仕組みづくりやウォーキングなど、健康寿命を延ばす運動ができる環境整備を行う。
- ・外国人と日本人のスポーツ交流の推進や、ライフスタイルなどに応じたスポーツを推進する。
- ・障害者スポーツの指導者育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、スポーツの普及や競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進する。 (スポーツ振興課)	競技大会やスポーツ教室の開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密の回避やスタッフの確保が困難な全関東八王子夢街道駅伝競走大会、市民レクリエーション大会等の事業を中止したが、健康体操教室、ジュニア育成教室、TOKYO八峰マウンテントレイル等は検温やソーシャルディスタンスの確保、マスク着用でも可能なレベルの指導等の感染症対策を講じて開催し、スポーツの推進に努めた。	A
2	パラスポーツ（障害者スポーツ）の普及や指導者育成、市民理解を高める取組を推進する。 (スポーツ振興課)	パラスポーツの推進	市民ボッチャ大会を初めて開催したほか、ブラインドサッカー日本選手権の開催を支援した。 また、スポーツ推進委員によるボッチャの派遣指導も新型コロナウイルス感染症の影響により9件中止となったが、7件実施し、パラスポーツの普及や推進に努めた。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした大会もあったが、初開催や3年ぶりに開催できた大会など新しい生活様式に合わせたスポーツの普及や市民の心身の健康維持を図ることができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	スポーツの普及や競技力の向上、心身の健康維持を図る取組を推進する。（スポーツ振興課）
2	パラスポーツの普及や指導者育成、市民理解を高める取組を推進する。（スポーツ振興課）
3	子どもたちが継続してスポーツに親しむことができるよう、地域の多様な主体を担い手とした実施体制を検討する。（スポーツ振興課）

学識経験者による意見

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため引き続き中止に至った取組もあるが、感染対策を講じて開催できた取組も多く、評価は妥当である。コロナ禍における中止を経て再開に至った取組については、改めて開催がもたらす市民にとっての意味や効果などについて把握していくことも今後の事業の充実を考える上で重要であり、これも踏まえた評価が成されていくことも期待したい。

はちおうじの教育統計

P 1 2 4	スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況
---------	-----------------------

施策	33 スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ振興課 スポーツ施設管理課
----	-------------------	-----	----------------------

施策の方向

- ・老朽化した施設の整備を行うほか、民間手法を活用し、スポーツをする場を整える。
- ・指定管理者制度を活用するなど、より良いサービスの提供に取り組む。
- ・大学や企業などが所有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放の仕組みづくりに取り組む。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	安全安心な施設を提供するため、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期し運動施設の管理運営を行うほか、引き続き老朽化した施設の延命・再生整備にも取り組む。 （1）富士森公園野球場改修（管理舎及びスタンド防水工事）（2）西寺方グラウンドトイレ整備（3）上柚木公園野球場改修（スコアボード更新工事）（4）甲の原体育館の大規模改修（5）滝ガ原運動場再整備に向けた検討 （スポーツ施設管理課）	老朽施設の延命・再生整備、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施	新型コロナウイルス感染症の状況により、まん延防止等重点措置や東京都のガイドライン等に準じ、時間短縮や人数制限など適宜適切な管理運営を実施した。 老朽化した施設の延命整備については、中長期保全計画やスポーツ施設個別管理計画に基づき改修工事等を行った。	A
		富士森公園野球場改修（管理舎及びスタンド防水工事）	しゅん工 令和4年（2022年）3月11日	
		西寺方グラウンドトイレ整備	しゅん工 令和4年（2022年）3月10日	
		上柚木公園野球場改修（スコアボード更新工事）	しゅん工 令和4年（2022年）2月25日	
		甲の原体育館の大規模改修	甲の原体育館の大規模改修工事に着手した（令和3年（2021年）10月～令和4年（2022年）9月まで）。	
		滝ガ原運動場再整備に向けた検討	駐車場及び管理用通路の環境整備を順次実施した。	
2	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地を活用した整備基本計画を策定する。 （スポーツ施設管理課）	整備基本計画（素案）の作成	跡地活用のための整備基本計画（素案）を作成した。	A
		財務省との調整	管理者である財務省と跡地取得に向けた手続き等の調整を行った。 庁内関係所管と跡地取得について必要な調整を行った。	

3	学校施設開放に係る管理業務等の課題解決に向けて、引き続き関係所管と連携し、学校開放の実施方法について検討する。 (スポーツ振興課)	地域団体による開放管理の試行実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月下旬から約1か月の間施設利用を中止としたが、恩方中学校・浅川中学校・檜原中学校・横川小学校・第四中学校の5校で地域団体による学校開放の試行実施を継続した。	A
---	--	------------------	---	---

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	地域団体における開放管理の試行実施が1か月ほど中止としたが、総合的には、老朽化した施設の延命・再整備のため、屋外運動施設の改修工事や甲の原体育館の大規模改修に取り組み、目標どおり業務を遂行した。東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地を活用した整備基本計画では、予定した市民参加の手法を調整・変更したが、素案作成し目標を達成した。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標

1	安全安心な施設を提供するため、新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期し運動施設の管理運営を行うほか、引き続き老朽化した施設の延命・再生整備に取り組む。(スポーツ施設管理課)
2	甲の原体育館利用者の利便性向上や災害発生時における機能拡充を図るため、隣接する東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地の活用に向けた調査等を行う。(スポーツ施設管理課)
3	学校施設開放に係る管理業務等の課題解決に向けて、引き続き関係所管と連携し、学校開放の実施方法について検討する。(スポーツ振興課)

令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標

1	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用のニーズが団体(大会)から個人利用へと変化している傾向があるため、ニーズに適切に応じたスポーツする場の提供・確保を検討していく。(スポーツ施設管理課)
---	--

学識経験者による意見

老朽化した運動施設の延命・再生整備に関する改修工事の遂行や東京婦人補導院・八王子少年鑑別所跡地を活用した整備基本計画の素案の作成など、事業の着実な推進がみられ評価は妥当である。地域団体による学校施設開放については、管理業務の課題解決が目標となっており、試行実施の遂行のみならず、そこから見えてきている課題や課題解決に向けた実践などの評価が成されていくことも重要であると考え。

はちおうじの教育統計

P125~126	学校施設の開放状況、小学校校庭夜間開放状況、富士森体育館利用者数、甲の原体育館利用者数、総合体育館利用者数、屋外運動施設年度別利用状況
----------	---

施策	34 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
----	--------------	-----	---------

施策の方向

- ・さまざまな媒体を効果的に活用し、スポーツイベントやスポーツ施設、団体の情報を発信する。
- ・スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	市民が必要な情報を収集し、新型コロナウイルス感染症に留意しながら自宅などでも気軽にスポーツが行えるように、多様な媒体を活用して情報を発信する。 (スポーツ振興課)	動画配信等、新しい生活様式に合わせたスポーツの推進	令和2年度（2020年度）から配信している健康体操動画のURLを各種チラシに記載するなどして周知した。 スポーツ教室等の実施にあたりホームページやFacebookに加えて電子申請サービスを活用した申込受付やアンケート調査を実施し、情報の発信、集約や利便性の向上に努めた。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新しい生活様式に対応するため、新たに電子申請サービスを活用したイベントの申込受付やアンケート調査を実施することで利便性の向上を図った。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	多様な情報発信ツールを利用することで、認知度向上に努めるとともに、気軽にスポーツ情報が取得できるよう工夫する。(スポーツ振興課)
---	--

学識経験者による意見

動画配信等による運動・スポーツ教室の提供というコロナ禍の時勢を捉えた施策の着実な推進とともに、スポーツ教室等への電子申請サービスを活用した申込受付、アンケート調査を開始しており、評価は妥当である。配信型サービスの場合、ニーズの把握や効果測定のためのツールが必要となり、アンケート調査が併せて行われたことは大変有意義であると考えているが、評価においてもその結果も踏まえた記述がなされることを期待したい。

はちおうじの教育統計

P127	SNSでのスポーツ情報発信実績
------	-----------------

施策	35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	所管課	スポーツ振興課
----	----------------------------	-----	---------

施策の方向

- ・総合型地域スポーツクラブの設立を促進するとともに、既存クラブの活動のタイプ別に、それぞれの実情に合った支援策の検討を行う。
- ・スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう、側面支援をするとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、地域のスポーツ活動が自主的・継続的に行われるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携を図り活動を支援する。 (スポーツ振興課)	総合型地域スポーツクラブの活動の支援 スポーツ大会を通じた地域コミュニティの形成	地域のスポーツ団体へ地区運動会の補助金や国の制度に関する情報を提供し、活動を支援したほか、総合型地域スポーツクラブへの今後の支援につなげるため実態調査を実施した。	A
2	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成を図る。 (スポーツ振興課)	スポーツ推進委員活動の活性化	スポーツ推進委員の自主的な研修開催を支援したほか、スポーツ推進委員やスポーツ団体に研修の情報を提供し、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を6人が受講した。	A
3	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。 (スポーツ振興課)	スポーツ大会を通じた地域コミュニティの形成 都民体育大会、都民スポレクふれあい大会への選手や役員等の派遣	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、広域スポーツ大会を含む一部の大会は中止となったが、都民体育大会への選手や役員等の派遣、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会を地域団体に委託し開催した。また、TOKYO八峰マウンテントレイルは地域団体による実行委員会やボランティア協力により開催した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主要な大会を中止し、活動にも制約があったが、各スポーツ団体や関係者とコミュニケーションを図ったり、総合型地域スポーツクラブへの実態調査を行うなど地域との関りを保つことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度（2022年度）の目標

1	地域のスポーツ活動が自主的・継続的に行われるよう、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体と連携を図り活動を支援する。（スポーツ振興課）
2	地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成を図る。（スポーツ振興課）
3	スポーツ大会への市民参画や広域スポーツ大会への選手等の派遣を通じて、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。（スポーツ振興課）

学識経験者による意見

総合型地域スポーツクラブへの実態調査を実施するなど、地域のスポーツ活動の自主的・継続的な実施に向けた支援のための取組が行われており、評価は妥当である。人材育成や大会等の開催はもとより、長引くコロナ禍のなかでの地域のスポーツ団体が抱えている課題や支援のあり方等につながる実態調査は重要であり、その内容も含めた評価を期待したい。

はちおうじの教育統計

P 1 2 7	総合型地域スポーツクラブ設立状況（19 団体）
---------	-------------------------

施策	36 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けたアクションとレガシー	所管課	教育指導課 スポーツ振興課
----	---	-----	------------------

施策の方向

- ・東京 2020 大会における「みる」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会における「支える」スポーツに関する施策を展開する。
- ・東京 2020 大会を契機にした「する」スポーツに関する施策を展開する。
- ・児童・生徒にオリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図るため、市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

取組状況

NO	令和 3 年度（2021 年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しながら、事前キャンプ実施チームに関連した競技やトップアスリートを招いた教室を開催するなど、ジュニア育成及び東京 2020 大会の機運醸成やレガシーとなる取組を推進する。 (スポーツ振興課)	ジュニア育成のためのスポーツ教室の開催	トップアスリートが指導するバレーボール教室（東京 RED HEARTS）、ボルダリング教室（Dボルダリング）、柔道教室（オリンピックメダリスト・中村美里選手）や走り方教室（日本代表選手・金井大旺選手、中村太地選手）を開催し、競技力の向上を図った。 また、市民ボッチャ大会を初開催したほか、市内初となるブラインドサッカー日本選手権の開催を支援した。	A
		東京 2020 大会に関連する取組の推進	東京 2020 大会の開催にあたっては、事前キャンプの受け入れ、フェスティバル（パラスポーツ）の開催、ボランティアの募集を行った。	
2	オリンピック・パラリンピックのレガシーの形成を図り、学校の特色ある教育活動を推進する。 (教育指導課)	各学校が、学校の特色を活かした「〇〇学校 2020 レガシー」の取組の実施	「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の 5 つの資質の育成に向け、各学校が重点的に取組内容を決め、「〇〇学校 2020 レガシー」の取組を教育課程に位置付けて全市立小・中・義務教育学校で実施するとともに、各学校の特色ある教育活動を推進した。	A

3	オリンピック・パラリンピック教育のまとめを集大成とし、子どもたちが、学校内での競技観戦を通して東京オリンピック・パラリンピックの魅力に触れ、各学校が調べた一つの国、その選手、大使館等にプレゼントを贈ったり、交流をしたり、子どもたちにレガシーとして心に残る取組を推進する。 (教育指導課)	全市立小・中・義務教育学校において、オリンピック・パラリンピック教育の集大成として本市におけるまとめの取組を実施	全市立小・中・義務教育学校が、東京 2020 大会の魅力に触れて、各学校の特色あるアイデアで調べた国や選手に向けた学習の成果物（メッセージやプレゼント、壁新聞など）を大使館等に送付した。成果物を送付した大使館から、参事官や大使館員が表敬訪問として学校に来校し、交流を実施した学校もあり、目標以上の成果を達成した。	S
---	--	--	--	---

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症拡大に留意しながら、トップアスリートを招いての教室を開催するなど、東京 2020 大会に向けての機運醸成や競技力の向上、大会後のレガシーとなる取組を推進した。 また、東京 2020 大会の魅力に触れて、「〇〇学校 2020 レガシー」やまとめの取組を実施し、各学校の特色ある教育活動を推進することができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和 4 年度（2022 年度）の目標	
1	東京 2020 大会に向けて実施した取組を継続し、多くの市民が多様なスポーツに触れ合い、参加できる機会を創出する。（スポーツ振興課）
2	学校の特色としてこれからも継続させる活動を「学校 2020 レガシー」として設定し、実施する。（教育指導課）

学識経験者による意見
オリンピック・パラリンピック競技大会が延期開催となるなか、トップアスリートを招いた教室や市民ボッチャ大会の開催、事前キャンプの受け入れ等を予定通り実施するとともに、各学校の 2020 レガシーの取組の推進や、その集大成としての学習の成果を通じた国・選手との交流、その後のさらなる交流にまで発展しており、評価は妥当である。コロナ禍における競技大会の延期によりさまざまな見直しが求められる中でまとめの取組まで遂行できたことは高く評価でき、この「レガシー」を今後の学校における教育活動やスポーツ施策においてどう継承していくかに期待したい。

はちおうじの教育統計	
P 1 2 8	ジュニア育成事業実施状況

施策	37 歴史文化の保存・継承と活用	所管課	文化財課
----	------------------	-----	------

施策の方向

- ・歴史ある八王子に伝えられてきた八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の八王子への郷土愛を育むため、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。
- ・市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史を学ぶ機会を充実する。
- ・市民の伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。
- ・市民が生活の中で大切にしている身近な文化財やそれを取り巻く周辺の環境を一体的に捉えて価値付けし、市民が歴史文化を通じて八王子に誇りや愛着を感じられるようにする。

取組状況

NO	令和3年度(2021年度)目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	歴史文化基本構想に基づく歴史文化資源を保存・活用するための実施計画となる文化財保存活用地域計画を作成し、国の認定に向けた作業をすすめる。 (文化財課)	文化財保存活用地域計画の作成	文化財保護審議会での意見聴取や文化庁と協議を行い、令和4年度(2022年度)に国の認定を受けられるよう作成をすすめた。	A
2	桑都日本遺産センター 八王子博物館特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等をわかりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらう機会を継続して提供する。 (文化財課)	令和3年度(2021年度)早期の桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちばく)の開館 企画展の開催及び図書の刊行	令和3年(2021年)6月12日に桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちばく)を開館した。 ・新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているため、歴史に関するイベント・講座の開催は未実施となったが、企画展の開催と研究紀要・資料集等の刊行を通し、市民に郷土史についての理解を深める機会を提供した。 ・企画展は、「1964 東京オリンピックと八王子」など4テーマを開催した。図書は郷土資料館資料シリーズ「鈴木日記 六」など5冊を刊行した。	A
3	令和2年度(2020年度)の成果を活かし、より一層の日本遺産の推進を図る。 (文化財課)	・子どもガイド育成講座 ・紙芝居制作 ・イベントの開催 「街と織物」「桑都ツアーズ」等 ・WEBサイトの構築 ・プロモーション物品の製作	日本遺産「桑都物語」推進協議会が主体となり、さまざまな事業体と連携し、子どもたちをはじめ幅広い世代に向けて日本遺産の推進を図った。	A

NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	新しい生活様式を実践した講座・公演を通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を提供する。 (文化財課)	感染予防対策の徹底	・感染予防対策を徹底した上で、講座・公演を開催し、市民が八王子の歴史や伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を提供した。 ・WEBコンテンツの充実、日本遺産構成文化財にちなんだペーパークラフトの製作など、家にいながらも日本遺産に関する情報を入手しやすい環境整備に努めた。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当初企画していた講座や普及啓発活動等が一部開催できない状況にはあったが、予定していた事業については全て取り組むことができた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	作成した文化財保存活用地域計画について、国の認定に向けた作業をすすめる。(文化財課)
2	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)において企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を分かりやすく紹介し、自分たちの住む地域の歴史的価値の大きさを知ってもらふ機会を継続して提供する。(文化財課)
令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)では新しい生活様式を実践した講座・公演や体験型のイベントを通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を提供する。(文化財課)
2	新しい生活様式を実践した講座・公演を通して、市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を提供する。(文化財課)

学識経験者による意見
歴史文化基本構想に基づく文化財保存活用地域計画の作成や桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)の開館、企画展の開催等が着実にすすめられており、評価は妥当である。さらに、子どもをはじめ幅広い世代に向けた日本遺産推進の取組が展開されるとともに、感染予防策を講じた講座・公演の開催やWEBコンテンツの充実等により、コロナ禍の厳しいスタートのなかで日本遺産に関する理解を深められる取組の充実が図られている点は高く評価できる。

はちおうじの教育統計	
P 1 2 9 ~ 1 3 2	文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館調査・研究活動、郷土資料館展示実績、伝統 芸能の後継者育成

施策	38 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

施策の方向

- ・八王子駅南口集いの拠点における「歴史・郷土ミュージアム」の整備をすすめる。
- ・「歴史・郷土ミュージアム」への移転に向け、郷土資料館で収蔵している歴史資料の整理をすすめる。
- ・八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力を向上する取組をすすめ、施設の利用促進を図る。
- ・各施設の立地条件を活かし、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

取組状況

NO	令和3年度（2021年度）目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	桑都日本遺産センター 八王子博物館、絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国や都の動向を注視するとともに、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益財団法人日本博物館協会策定）を参考に必要な措置を講じていく。 （文化財課）	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の実施	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちばく）、絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設では、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に、来館者に安心して観覧いただけるよう、徹底した感染拡大防止対策を行った。 来館者に手指消毒の徹底や人と人との間隔を取ってもらうよう協力をお願いしたほか、以下のような取組を実施した。 ◆職員は検温、マスク着用、こまめな手洗い、手指消毒を行う。 ◆定期的な換気を実施する。 ◆展示ケース、ドアノブなどの手の触れる頻度の高い箇所の定期的な消毒を行う。	A
2	歴史・郷土ミュージアムの整備に必要な仕様等を作成する。 （文化財課）	P F I 事業者の公募資料となる実施方針（博物館の設計及び事業活動・運営体制の要件）の素案作成	「新郷土資料館基本構想・基本計画」に基づき、実施方針（案）を作成した。	A
3	歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。 （文化財課）	収蔵資料データベース化及び整理	寄付資料カードデータ 1,533 点及び古文書目録データ 160,990 点の情報を登録した。	A

NO	令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	目標に対する取組	取組内容	評価
1	桑都日本遺産センター 八王子博物館のオープンに伴い、地域の方がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、郷土史を学べる場として活用を図るほか、史跡やガイダンス施設での新しい生活様式に合わせたガイドボランティアや学芸員による解説等、歴史に関するイベント・講座など魅力を向上する取組をすすめ、施設の利用促進を図る。 (文化財課)	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)のオープン及び企画展の開催	新型コロナウイルス感染症の流行が長期化しているため、歴史に関するイベント・講座の開催は未実施となったが、桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)のオープン及び企画展を開催した。	A

総合評価			評価理由
A	S	目標以上の成果があった	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)などの文化財関連施設では感染予防対策を徹底し開館したほか、歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を着実にすすめた。
	A	計画・目標どおりに達成できた	
	B	計画・目標の一部が達成できなかった	
	C	達成できず困難な課題がある	

令和4年度(2022年度)の目標	
1	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)、絹の道資料館及び八王子城跡ガイダンス施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国や都の動向を注視するとともに、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(公益財団法人日本博物館協会策定)を参考に必要な措置を講じていく。(文化財課)
2	歴史・郷土ミュージアムの整備に必要な仕様等を作成し、事業者公募及び契約を完了する。(文化財課)
3	歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。(文化財課)
令和4年度(2022年度)新型コロナウイルス感染症収束後の目標	
1	桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)へ多くの来館者がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、郷土史を学べる場として活用を図るほか、史跡やガイダンス施設での新しい生活様式に合わせたガイドボランティアや学芸員による解説等、歴史に関するイベント・講座など魅力を向上する取組をすすめ、施設の利用促進を図る。(文化財課)

学識経験者による意見
「歴史・郷土ミュージアム」の移転・整備に係る実施方針(案)の作成や資料の整理・データベース化等が着実にすすめられており、評価は妥当である。なお、桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)については、「地域の方がサードプレイスとして気軽に立ち寄り郷土史を学べる場としての活用」が目標に掲げられており、利用者目線での施設のあり方等の把握や効果検証が成されていくことも期待したい。

はちおうじの教育統計	
P132～133	郷土資料館/桑都日本遺産センター 八王子博物館入館者数、国史跡八王子城跡ガイダンス施設入館者数、絹の道資料館入館者数、市民ボランティアによるガイド

3 指標一覧（「施策展開の方向」ごとの指標と目標値）

1 確かな学力の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための組織的・効果的な取組を実施している学校数	現状値なし （令和2年度より、習得目標値未満の児童・生徒を減少させるための取組を教育課程に位置付ける。）	目標達成	全市立小・中学校	教育指導課
中学3年生の習得目標値未満の生徒数	国語194人 数学496人	国語 118人 数学 249人	国語、数学ともに 0人	教育指導課

2 豊かな心の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
自分を大切にすると感じている児童・生徒を育む（※1）	小学4年生 84.1% 中学1年生 72.9%	小学4年生 86.0% 中学1年生 81.3%	小学4年生 100% 中学1年生 100%	教育指導課
相談できる大人が1人以上いると回答した児童・生徒の割合	小学生99.9% 中学生99.8%	小学生98.3% 中学生96.8%	小・中学生ともに 100%	教育指導課
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「あてはまる」と答えた児童・生徒の割合	小学生86.0% 中学生76.9%	小学生 81.3% 中学生 73.2%	小・中学生ともに 100%	教育指導課

（※1）令和2年度までは市学力定着度調査の意識調査を基に目標値を設定していたが、令和3年度に市学力定着度調査の実施方法の変更に伴い、意識調査を実施しないこととなった。そのため、別途、市独自で実施する意識調査を基に新たな目標値を設定した。

3 健康なからだ・体力の育成

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校給食の食材に地場産物を使用している割合	19.7%	目標達成	30%	学校給食課
体育の授業のほかに運動をしている児童・生徒の割合	小学4年生 85.5% 中学1年生 80.8%	小学4年生 87.9% 中学1年生 82.0%	小学4年生 90% 中学1年生 85%	教育指導課

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
巡回指導教員が配置される特別支援教室拠点校の校数	26校	30校	42校	教育指導課
不登校児童・生徒のうち、スクールソーシャルワーカーによる継続支援児童・生徒の割合	18.3%	27.8%	45%	教育指導課

5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校が楽しいと回答した生徒の割合（中学1年生時）	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	80%	教育指導課
いずみの森義務教育学校の指導体制及び指導方法に満足していると回答した児童・生徒、保護者の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	80%	教育指導課

6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとしている生徒の割合（中学1年生時）	37.2%	69.6%	75%	教育指導課
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学生 84.2% 中学生 74.3%	小学生 81.3% 中学生 67.9%	小・中学生ともに 100%	教育指導課

7 学校における指導体制の向上

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校の教育方針の周知に関する肯定的な回答率	83.9%	目標達成	85%	教育指導課
学校の授業が分かると回答した児童・生徒の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	目標達成	小学4年生 75% 中学1年生 60%	教育指導課

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
学校と地域が連携して行う取組の数	57,399回/年	38,149回/年	62,700回/年	地域教育推進課
放課後子ども教室の延べ参加者数	766,471人	762,371人	955,920人	放課後児童支援課

9 学びを支える環境づくり

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていてと感じている保護者の割合	80.8%	79.4%	90%	教育指導課
I C T機器活用能力における習得目標技能が身に付いていない児童・生徒の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	小学6年生 14.6% 中学3年生 20.5%	小学6年生 0% 中学3年生 0%	教育指導課
月当たりの時間外在校等時間が45時間を超えている教員の割合	現状値なし （令和2年度調査開始）	38.5% （最多月6月の割合）	全ての教員で0%	教職員課

10 市民がつながる生涯学習の推進

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
生涯学習活動をしている市民の割合	52.2%	55.7%	毎年度、 前年度を上回る	生涯学習政策課
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	8.9%	6.1%	毎年度、 前年度を上回る	生涯学習政策課

11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
図書館の実利用者率	10.6%	8.8%	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、図書館の実利用者率を高める。	図書館課
市民一人あたりの貸出数（※2）	4.4点	3.9点	市の人口に占める利用登録者の過去5年間の平均割合（24%）を維持しつつ、市民一人あたりの貸出数を増やす。	図書館課

（※2）貸出数には、視聴覚資料も含む。

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	63.4%	64.1%	67%	スポーツ振興課
1年間にスポーツを支える活動を行った市民の割合	12.8%	11.4%	15%	スポーツ振興課

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

指標名	平成30年度時点	現状（令和3年度）	目標（令和6年度）	所管課
1年間のうちに伝統行事に参加したことのある市民の割合	50.3%	18.8%	50%以上	文化財課
文化財関連施設の利用者数	87,223人	92,904人	10万人以上	文化財課

**令和４年度（２０２２年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書 （令和３年度（２０２１年度）分）**

令和４年（２０２２年）９月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 教育総務課

〒１９２－８５０１ 八王子市元本郷町三丁目２４番１号

ＴＥＬ ０４２－６２０－７３２９

FAX ０４２－６２７－８８１１

ＵＲＬ <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>